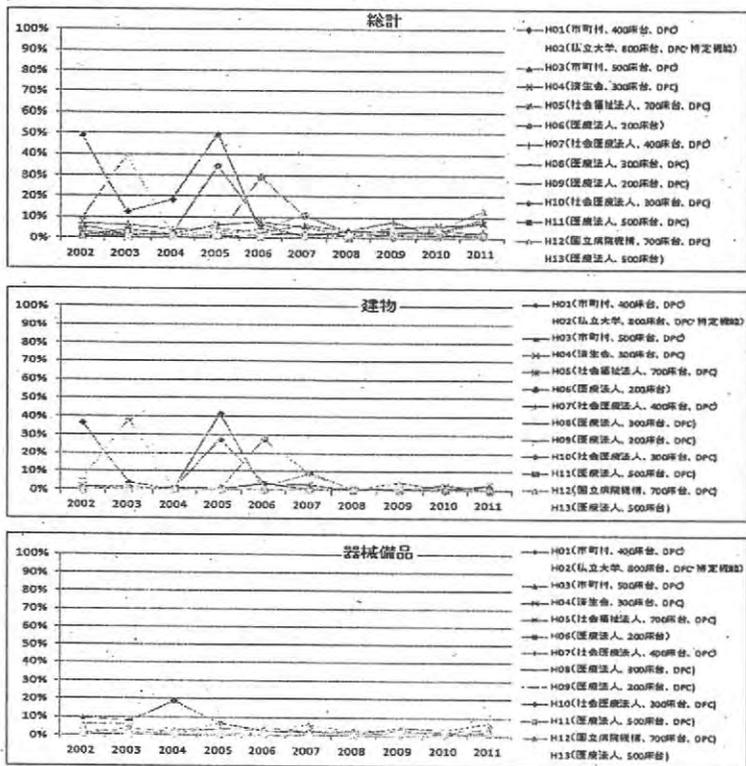
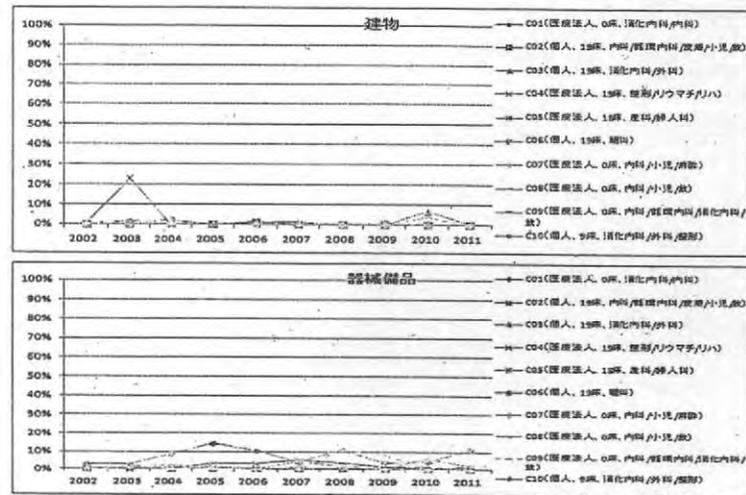
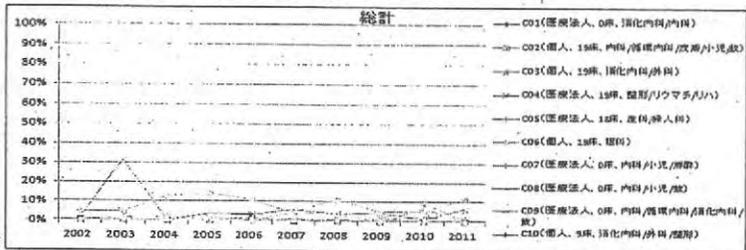


(図2) 社会保険診療収入に占める投資の割合の推移 (病院)

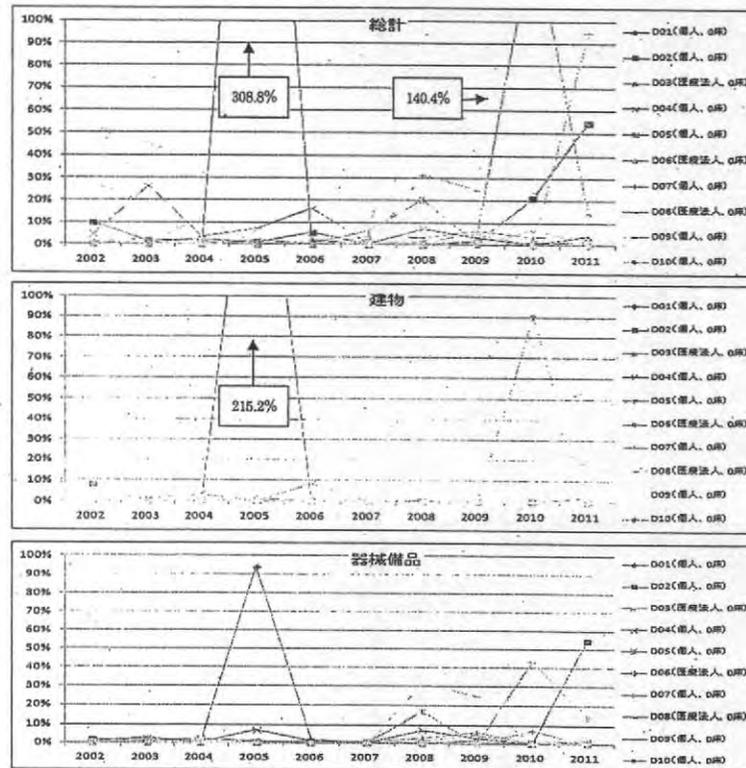
※平成 23 年度の保険診療 (調剤) 収入に対する各年度の投資額の割合。投資額は、実際の取得価額に保険診療 (調剤) 収入割合を乗じたものとした。以下図 5 まで同じ。
 ※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。以下図 5 まで同じ。



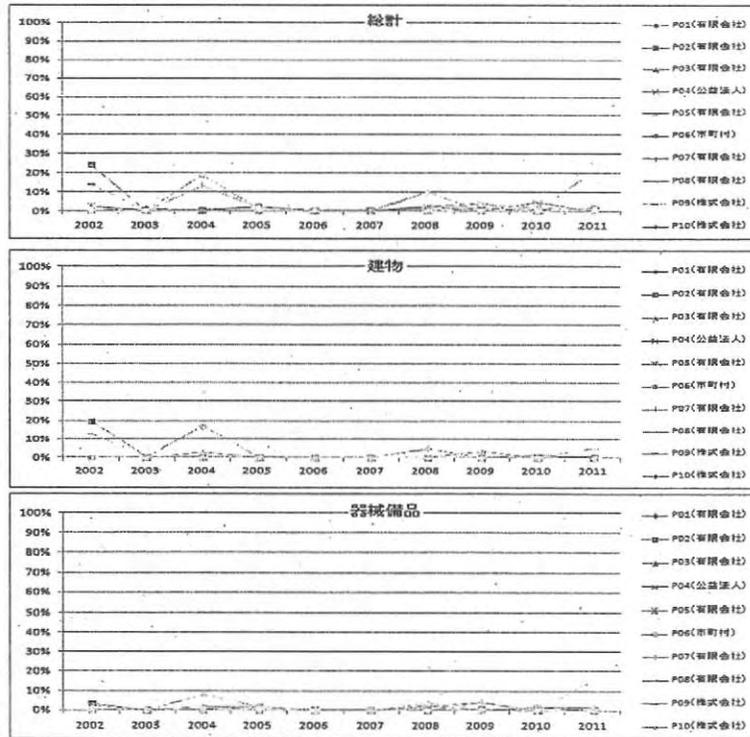
(図3) 社会保険診療収入に占める投資の割合の推移 (一般診療所)



(図4) 社会保険診療収入に占める投資の割合の推移 (歯科診療所)



(図5) 社会保険調剤収入に占める投資の割合の推移 (薬局)



5. その他の留意点等 (固定資産台帳から得たデータ、追加入手したデータ)

(1) リース契約や賃貸契約⁷、建物等の修繕⁸や、30万円以下の少額な資産⁹については、会計上「固定資産」ではなく、経常的な「費用」として処理する場合がある。リース及び再リース契約、賃貸契約の契約総額の資産の総取得価額に対する割合は、特に一般診療所及び薬局において非常に高くなっている (表6)。他方、修繕費や少額資産の「費用」処理については、資産の総取得価額の概ね1%未満となっている (表7、表8)。ただし、リース契約及び賃貸契約の総額については平成24年9月26日現在で有効な契約に係るもののみについてのデータであり、修繕費及び少額資産については、過去3年分のみのデータであることに留意が必要である。

⁷ 総取得価額に占めるリース契約及び再リース契約の平均割合は、病院及び歯科診療所が約5%、一般診療所が約18%、薬局が約15%。賃貸借契約の割合は、病院が約2%、一般診療所が約18%、歯科診療所が約1%、薬局が約230% (薬局は、賃貸借契約全期間の賃貸料を一括して計上しているものを含んでいる)。

⁸ 総取得価額に占める「費用」処理したケースの契約金額の平均割合は、病院が0.3%、一般診療所が0.1%、歯科診療所が0.7%、薬局が1.8%。

⁹ 総取得価額に占める「費用」処理したケースの契約金額の平均割合は、病院が0.1%、一般診療所が1.4%、歯科診療所が0.6%、薬局が0.4%。

(表6) リース契約及び賃貸契約の状況

■設問：平成24年9月26日現在、賃貸契約やリース契約により保有している土地(※)・建物・物品で、固定資産台帳に掲載されていないものがありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。
※土地の取得は消費税非課税であるため集計からは除いている。

■回答状況 (○：該当あり、×：該当なし、-：未回答)

病院	回答状況	該当資産のリース取得額(円)(A)	件数	該当資産の再リース取得額(円)(B)	件数	該当資産の賃貸料総額(円)(C)	件数	全資産(10年分)の取得価額(円)(D)	リース割合 A+D	再リース割合 B+D	賃貸料割合 C+D
H01(市町村, 400床台, DPC)	○	783,203,085	9	0	0	0	0	10,793,888,417	7.3%	0.0%	0.0%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能- DPC)	X	-	0	0	0	0	0	11,875,502,814	0.0%	0.0%	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H04(済生会, 300床台, DPC)	X	0	0	0	0	0	0	3,577,465,867	0.0%	0.0%	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	○	1,561,553,335	8	78,617,123	22	798,562,515	45	11,047,350,158	14.1%	0.7%	7.2%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	262,831,725	9	22,855,720	13	90,171,475	6	2,733,900,055	9.6%	0.8%	3.6%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	61,365,771	7	1,443,360	3	1,237,818	11	2,003,282,019	3.1%	0.1%	0.1%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	○	99,890,149	4	0	0	0	0	8,645,357,814	1.2%	0.0%	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	○	0	0	444,822	2	76,638,813	8	6,717,253,875	0.0%	0.0%	1.1%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		2,768,844,065	37	103,441,025	40	975,610,421	70	57,194,000,719	4.8%	0.2%	1.7%
一般診療所											
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	X	0	0	0	0	0	0	461,825	0.0%	0.0%	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/腫瘍内科/皮膚/小児/脳)	○	1,433,143	1	2,315,300	3	1,260,000	2	4,172,285	34.3%	55.5%	30.2%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	○	26,642,000	4	59,040	3	0	0	35,915,706	74.2%	0.2%	0.0%
G04(医療法人, 19床, 整形外科/ウマ/小児)	○	0	0	0	0	0	0	59,517,574	0.0%	0.0%	0.0%
G05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	○	28,954,114	8	370,230	4	51,428,571	1	44,222,061	65.5%	0.8%	116.3%
G06(個人, 19床, 腫瘍)	X	0	0	0	0	0	0	196,855,222	0.0%	0.0%	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	○	0	0	105,600	1	11,207,142	3	17,055,125	0.0%	0.6%	65.7%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/脳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/腫瘍内科/消化内科/脳)	○	8,694,000	3	706,810	5	6,400,000	1	28,782,781	30.2%	2.5%	22.3%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形外科)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		65,723,257	16	3,557,080	17	70,295,713	7	387,082,669	17.0%	0.9%	18.2%
歯科診療所											
D01(個人, 0床)	○	4,320,000	2	0	0	0	0	34,581,494	12.5%	0.0%	0.0%
D02(個人, 0床)	○	2,108,720	1	14,200	1	0	0	18,938,084	11.1%	0.1%	0.0%
D03(医療法人, 0床)	○	1,886,400	1	0	0	0	0	15,536,813	12.1%	0.0%	0.0%
D04(個人, 0床)	X	0	0	0	0	0	0	33,411,434	0.0%	0.0%	0.0%
D05(個人, 0床)	○	554,400	1	265,302	2	0	0	40,800,371	1.4%	0.7%	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	○	55,306	1	86,200	2	0	0	19,980,258	0.3%	0.4%	0.0%
D08(医療法人, 0床)	○	0	0	0	0	2,857,143	1	5,114,000	0.0%	0.0%	55.9%
D09(個人, 0床)	○	6,114,000	3	0	0	0	0	122,611,580	5.0%	0.0%	0.0%
D10(個人, 0床)	○	0	0	9,371	1	0	0	36,139,319	0.0%	0.0%	0.0%
合計		15,036,826	9	375,073	6	2,857,143	1	327,003,353	4.6%	0.1%	0.9%
薬局											
P01(有限会社)	○	0	0	0	0	1,828,571	1	43,206,310	0.0%	0.0%	4.2%
P02(有限会社)	○	0	0	0	0	320,000	1	57,159,523	0.0%	0.0%	0.6%
P03(有限会社)	○	0	0	0	0	5,828,571	1	4,894,069	0.0%	0.0%	118.1%
P04(公益法人)	○	7,200,000	1	0	0	0	0	16,930,167	42.5%	0.0%	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P06(市町村)	X	0	0	0	0	0	0	1,632,339,207	0.0%	0.0%	0.0%
P07(有限会社)	○	2,228,571	1	0	0	0	0	11,526,831	19.3%	0.0%	0.0%
P08(有限会社)	○	2,800,000	2	0	0	0	0	3,391,585	82.6%	0.0%	0.0%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	○	46,711,713	8	0	0	900,000,000	1	95,569,945	49.9%	0.0%	84.7%
合計		58,940,284	12	0	0	907,871,421	4	395,918,137	14.9%	0.0%	229.3%

(表7) 費用処理(建物・付属設備の修繕)の状況

■設問:平成21年4月~平成24年3月までの期間に行った建物及び付属設備資産に係る修繕のうち、減価償却せず(固定資産台帳に掲載せず)、経費処理したものがありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況(○:該当あり、×:該当なし、-:未回答)

病院	回答状況	費用処理したケース(3年分)の契約金額の総額(円)(A)	件数	全資産(10年分)の取得価額(B)	割合 A÷B
H01(市町村, 400床台, DPC)	○	48,593,372	333	10,793,998,417	0.5%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能 DPC)	×	0	0	11,675,502,614	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	×	0	0	9,556,954,853	0.0%
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	3,577,465,667	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	○	130,617,148	964	11,047,350,158	1.2%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	19,339,993	83	2,733,900,055	0.7%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	7,868,104	20	2,003,282,019	0.4%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	○	1,766,985	21	8,645,357,814	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	○	18,110,000	3	6,717,253,975	0.3%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-
合計		226,416,592	1,424	66,750,955,572	0.3%
一般診療所					
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	461,925	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	4,172,285	0.0%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	×	0	0	35,915,706	0.0%
G04(医療法人, 19床, 整形外科/リハビリ)	×	0	0	59,517,574	0.0%
G05(医療法人, 19床, 産科/婦人科)	×	0	0	44,222,051	0.0%
G06(個人, 19床, 眼科)	×	0	0	196,955,222	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	17,055,125	0.0%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	○	478,000	2	28,762,781	1.7%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-
合計		478,000	2	387,062,669	0.1%
歯科診療所					
D01(個人, 0床)	×	0	0	34,591,484	0.0%
D02(個人, 0床)	×	0	0	18,939,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	×	0	0	15,536,813	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	39,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	40,900,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	1,369,872	1	40,800,371	3.4%
D07(個人, 0床)	○	100,000	1	19,860,258	0.5%
D08(医療法人, 0床)	○	785,000	1	5,114,000	15.4%
D09(個人, 0床)	×	0	0	122,611,580	0.0%
D10(個人, 0床)	×	0	0	36,138,319	0.0%
合計		2,254,872	3	327,003,353	0.7%
薬局					
P01(有限会社)	×	0	0	432,063,010	0.0%
P02(有限会社)	○	100,000	1	57,159,523	0.2%
P03(有限会社)	×	0	0	489,4669	0.0%
P04(公益法人)	×	0	0	169,301,67	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-
P06(市町村)	×	0	0	183,239,207	0.0%
P07(有限会社)	×	0	0	11,529,831	0.0%
P08(有限会社)	○	6,752,381	2	3,391,585	199.1%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	○	155,238	2	95,569,845	0.2%
合計		7,007,619	5	395,918,137	1.8%

(表8) 費用処理(少額資産)の状況

■設問:建物修繕の設問で回答いただいたものを除き、平成21年4月~平成24年3月までの期間に、本来、固定資産として計上すべきもののうち、税法の優遇措置その他の理由のため、購入時に費用処理し、固定資産台帳に記載していない資産がありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況(○:該当あり、×:該当なし、-:未回答)

病院	回答状況	該当資産(3年分)の取得価額の総額(円)(A)	件数	全資産(10年分)の取得価額(B)	割合 A÷B
H01(市町村, 400床台, DPC)	×	0	0	10,793,998,417	0.0%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能 DPC)	×	0	0	11,675,502,614	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	×	0	0	9,556,954,853	0.0%
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	3,577,465,667	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	×	0	0	11,047,350,158	0.0%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	41,842,088	280	2,733,900,055	1.5%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	7,350,103	40	2,003,282,019	0.4%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	×	0	0	8,645,357,814	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	×	0	0	6,717,253,975	0.0%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-
合計		49,292,201	320	66,750,955,572	0.1%
一般診療所					
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	461,925	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	4,172,285	0.0%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	×	0	0	35,915,706	0.0%
G04(医療法人, 19床, 整形外科/リハビリ)	×	0	0	59,517,574	0.0%
G05(医療法人, 19床, 産科/婦人科)	○	1,767,608	10	44,222,051	4.0%
G06(個人, 19床, 眼科)	○	3,515,048	23	196,955,222	1.8%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	17,055,125	0.0%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	×	0	0	28,762,781	0.0%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-
合計		5,302,656	33	387,062,669	1.4%
歯科診療所					
D01(個人, 0床)	○	258,981	2	34,591,484	0.7%
D02(個人, 0床)	×	0	0	18,939,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	○	1,120,857	5	15,536,813	7.2%
D04(個人, 0床)	×	0	0	39,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	40,900,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	×	0	0	19,860,258	0.0%
D08(医療法人, 0床)	○	229,603	1	5,114,000	2.5%
D09(個人, 0床)	○	232,338	2	122,611,580	0.2%
D10(個人, 0床)	×	0	0	36,138,319	0.0%
合計		1,841,476	10	327,003,353	0.6%
薬局					
P01(有限会社)	×	0	0	432,063,010	0.0%
P02(有限会社)	×	0	0	57,159,523	0.0%
P03(有限会社)	○	1,701,514	7	4,894,669	34.8%
P04(公益法人)	×	0	0	169,301,67	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-
P06(市町村)	×	0	0	183,239,207	0.0%
P07(有限会社)	×	0	0	11,529,831	0.0%
P08(有限会社)	×	0	0	3,391,585	0.0%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	×	0	0	95,569,845	0.0%
合計		1,701,514	7	395,918,137	0.4%

(2) 国や地方自治体等からの補助金の状況について調査したところ、補助金を受けた施設は病院に多く、当該施設における資産の総取得価額に占める補助額の割合は5%未満のものが多し。回答のあった全ての施設の資産の総取得価額との関係では、病院が3.4%であるほかは、いずれも1%未満である。

(表9) 補助金の状況

■設問：平成14年4月～平成24年3月までの期間に、補助金を利用して取得した資産がありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況 (○：該当あり、×：該当なし、-：未回答)

病院	回答状況	該当資産(10年分の取得価額)(円)(A)	補助額(10年分)(円)(B)	件数	補助額の占める割合 B÷A	全資産(10年分)の取得価額(C)	補助額の割合 B÷C
H01(市町村, 400床台, DPC)	○	7,666,565,666	1,001,224,949	832	13.0%	10,789,888,417	9.3%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能 DPC)	×	0	0	0	-	11,675,502,614	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	○	870,877,000	152,256,190	5	22.7%	9,558,954,653	1.6%
H04(済生会, 300床台, DPC)	○	96,042,957	29,239,047	3	30.4%	3,577,465,667	0.8%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	○	1,137,942,355	582,510,803	157	51.2%	11,047,350,158	5.3%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	137,430,000	36,860,952	7	26.9%	2,739,900,055	1.4%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	10,500,000	3,500,000	2	33.3%	2,003,282,019	0.2%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	○	884,850,869	332,828,967	6	33.8%	6,645,357,814	3.8%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	○	230,631,570	135,056,633	42	58.6%	6,717,253,975	2.0%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-	-	-
合計		10,856,740,419	2,275,578,540	1,054	20.8%	86,750,855,572	3.4%
一般診療所							
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	0	-	461,825	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	0	-	4,172,285	0.0%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	○	2,700,210	476,190	1	17.6%	35,915,706	1.3%
G04(医療法人, 18床, 整形/リウマチ/リハ)	×	0	0	0	-	59,517,574	0.0%
G05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	×	0	0	0	-	44,222,051	0.0%
G06(個人, 18床, 眼科)	×	0	0	0	-	196,855,222	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	0	-	17,055,125	0.0%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-	-	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	×	0	0	0	-	26,762,781	0.0%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-	-	-
合計		2,700,210	476,190	1	17.6%	387,062,669	0.1%
歯科診療所							
D01(個人, 0床)	○	20,282,165	994,077	1	4.9%	34,581,494	2.9%
D02(個人, 0床)	×	0	0	0	-	18,939,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	×	0	0	0	-	15,536,813	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	0	-	33,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	0	-	40,800,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	×	0	0	0	-	19,860,258	0.0%
D08(医療法人, 0床)	○	3,800,000	1,876,190	2	52.1%	5,114,000	36.7%
D09(個人, 0床)	×	0	0	0	-	122,611,580	0.0%
D10(個人, 0床)	×	0	0	0	-	36,138,319	0.0%
合計		23,082,165	2,870,267	3	12.0%	327,003,353	0.9%
薬局							
P01(有限会社)	×	0	0	0	-	43,206,310	0.0%
P02(有限会社)	○	2,288,467	476,190	1	20.8%	57,159,523	0.8%
P03(有限会社)	×	0	0	0	-	4,894,669	0.0%
P04(公益法人)	×	0	0	0	-	16,930,167	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-	-	-
P06(市町村)	○	1,126,840	1,126,840	13	100.0%	163,239,207	0.7%
P07(有限会社)	×	0	0	0	-	11,526,831	0.0%
P08(有限会社)	×	0	0	0	-	3,391,595	0.0%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	×	0	0	0	-	85,568,845	0.0%
合計		3,416,397	1,603,130	14	46.9%	395,818,137	0.4%

(3) 現物寄付を受ける形で取得した資産について調査したところ、該当する施設は病院に3施設があるのみであり、総取得価額に占める該当資産額の割合も病院が0.1%となっているのみである。

(表10) 現物寄付の状況

■設問：平成14年4月～平成24年3月までの期間に、固定資産の現物寄付を受けたことがありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況 (○：該当あり、×：該当なし、-：未回答)

病院	回答状況	該当資産(10年分の取得価額)総額(円)(A)	件数	全資産(10年分)の取得価額(B)	割合 A÷B
H01(市町村, 400床台, DPC)	×	0	0	10,789,888,417	0.0%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能 DPC)	○	72,068,636	43	11,675,502,614	0.6%
H03(市町村, 500床台, DPC)	○	1,242,905	2	9,558,954,653	0.0%
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	3,577,465,667	0.0%
H06(社会福祉法人, 700床台, DPC)	×	0	0	11,047,350,158	0.0%
H08(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	116,180	1	2,739,900,055	0.0%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	×	0	0	2,003,282,019	0.0%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	×	0	0	6,645,357,814	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	×	0	0	6,717,253,975	0.0%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-
合計		73,427,731	48	66,750,855,572	0.1%
一般診療所					
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	461,825	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	4,172,285	0.0%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	×	0	0	35,915,706	0.0%
G04(医療法人, 18床, 整形/リウマチ/リハ)	×	0	0	59,517,574	0.0%
G05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	×	0	0	44,222,051	0.0%
G06(個人, 18床, 眼科)	×	0	0	196,855,222	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	17,055,125	0.0%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	×	0	0	26,762,781	0.0%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-
合計		0	0	387,062,669	0.0%
歯科診療所					
D01(個人, 0床)	×	0	0	34,581,494	0.0%
D02(個人, 0床)	×	0	0	18,939,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	×	0	0	15,536,813	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	33,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	40,800,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	×	0	0	19,860,258	0.0%
D08(医療法人, 0床)	×	0	0	5,114,000	0.0%
D09(個人, 0床)	×	0	0	122,611,580	0.0%
D10(個人, 0床)	×	0	0	36,138,319	0.0%
合計		0	0	327,003,353	0.0%
薬局					
P01(有限会社)	×	0	0	43,206,310	0.0%
P02(有限会社)	×	0	0	57,159,523	0.0%
P03(有限会社)	×	0	0	4,894,669	0.0%
P04(公益法人)	×	0	0	16,930,167	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-
P06(市町村)	×	0	0	163,239,207	0.0%
P07(有限会社)	×	0	0	11,526,831	0.0%
P08(有限会社)	×	0	0	3,391,595	0.0%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	×	0	0	85,568,845	0.0%
合計		0	0	395,818,137	0.0%

- (4) 同じ種別の資産であっても、施設間で、取得時の購入価格(単価)の水準に差異がある。
過去10年間に新築した「建物」について調査したところ、その用途は病棟、職員宿舎等様々であるが、平米単価は約12万円から約36万円まで幅がある。

(表11) 建築単価の状況(過去10年間に新築した建物があるかどうか)

■質問:平成14年4月~平成24年3月までの期間に、新築した建物資産がありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

資産名称	取得年月	取得価額 (円)	工事契約金額 (円) (A)	当該建物の利用目的	当該建物の延べ床面積(m ²) (B)	㎡単価 (円) (A)÷(B)
健康管理センター	2006年3月	10,414,284	10,414,284	検査	未回答	-
ICU・CCU	2006年3月	11,056,250	11,056,250	病棟	未回答	-
職員更衣室	2006年3月	23,889,783	23,889,783	更衣室	未回答	-
診療局	2006年3月	6,719,186	6,719,186	事務室	未回答	-
附属棟整備工事	2006年3月	108,377,348	108,377,348	我託職員控室、託児所等	720	150,582
緩和ケア病棟	2012年3月	557,110,490	557,110,490	病棟	1,736	320,916
PET棟	2006年3月	488,352,404	488,352,404	PETセンター	1,338	364,799
社宅	2006年6月	78,824,000	78,824,000	社宅	未回答	-
緩和ケア病棟	2007年3月	326,150,370	326,150,370	病棟	1,006	324,302
南館	2006年3月	4,141,480,289	4,378,286,000	病院	13,357	327,790
RA宿舎	2010年3月	194,644,160	194,644,160	宿舎	1,581	124,698
診療所用建物	2006年4月	21,296,273	21,296,273	診療所	81	262,463
建物診療所部分	2011年5月	61,271,683	61,271,683	診療所	184	333,270
診療所棟	2010年4月	22,523,500	21,315,000	診療所	106	201,085
店舗	2002年10月	26,315,197	26,315,197	店舗	150	175,435
新築(移転)	2004年5月	105,465,150	105,465,150	未回答	347	303,847

Ⅱ 今後実施する本調査の調査項目を特定するための議論

1. 「高額投資」の範囲について

「高額投資」については、今後実施する本調査における調査項目を特定する観点から、その対象範囲についてある程度のイメージを持つ必要があり、その観点から各委員の持つイメージについてコメントが行われた(調査専門チームにおいて対象範囲を絞り込む意図を持って議論を行ったものではない)。

(1) 1件の取得価額(絶対額)で線引きする考え方について

- ① 「高額投資」の「高額」のイメージについては、例えば5億円以上の資産、というような形で、1件の取得価額(絶対額)で線引きする考え方があるのではないかと。
- ② 「絶対額」で線引きする考え方に関しては、単に取得価額だけではなく、対象となる資産について、
 - ・資産種別(固定資産台帳上の「建物」「器械備品」などの区分)で限定する考え方や、
 - ・資産の機能、内容(特定の医療機器など)で限定する考え方、
 - ・資産の耐用年数で限定する考え方
 などがありうるのではないかと。
- ③ 建物や医療機器等について、標準的な価額を設定し、それを何らかの対応をする上での上限とする考え方があるのではないかと。
- ④ 絶対額で線引きする考え方に対しては、一般診療所や歯科診療所においては数百万、数十万レベルの資産も「高額」との受け止めになるのではないかと。

(2) 資産取得総額が社会保険診療(調剤)収入に占める割合(相対率)で線引きする考え方について

- ① (一般診療所や歯科診療所においては数百万、数十万レベルの資産も「高額」との受け止めになるのではないかと、との認識から、)ある年度の資産取得総額が社会保険診療(調剤)収入に対する割合が一定水準を超える場合に措置の対象とする、というような、「相対率」で線引きする考え方があるのではないかと。
- ② (①の考え方に関して、)病院、診療所といった施設の類型によって費用構造が大きく異なるため、施設類型ごとに異なる率で線引きする、という考え方がありうるのではないかと。
- ③ 相対率で線引きする考え方については、「高額」という言葉の理解の仕方として、一般国民の感覚に合致するかどうか。

2. 固定資産台帳上把握不可能な「投資的」経費について

今回の予備的調査は、基本的に医療機関等から提供を受けた固定資産台帳上のデータに基づいて行ったものであるが、例えば

- ・医療機器等をリースや賃貸で保有している場合のリース料、賃料
- ・建物の修繕費

・額が小さい投資

については、必ずしも固定資産台帳に計上されず、「費用処理」されるケースがあるが、こうしたケースを「高額投資に関する措置」の対象とするかどうかは検討が必要なのではないか。

※ 上記の投資的な経費が、固定資産台帳に計上されている資産の取得価額総額との関係で、どの程度の規模となっているかについて把握するために、別途の調査を行ったところである（調査の結果については、上記Ⅰの5.（1）を参照）。

3. 補助金や現物寄付により取得した資産について

補助金を受けて購入した資産や、現物寄付により取得した資産については、該当部分については医療機関等に消費税負担が発生しないはず。

※ 補助金や現物寄付の額が、資産の取得価額総額との関係で、どの程度の規模となっているかについて把握するために、別途の調査を行ったところである（調査の結果については、上記Ⅰの5.（2）及び（3）を参照）。

4. 調査専門チームで認識された論点（医療機関等における消費税負担に関する分科会又は社会保障審議会医療保険部会での検討が想定されるもの）

- (1) 高額投資の対象範囲を特定するための線引きを、1件の取得価額の絶対額で行うか、年間資産取得総額の社会保険診療（調剤）収入に対する割合で行うか。
- (2) 高額投資の対象範囲を、資産の種別や機能等に着目して特定すべきかどうか。
- (3) 高額投資の対象範囲を、資産の種別や機能等に着目して特定とした場合、その価額に関して、標準的な価格を何らかの形で設定し、それを上限として対応するかどうか。
- (4) 施設類型別（病院、一般診療所、歯科診療所、薬局）で区分して対象範囲を設定するかどうか。
- (5) 固定資産台帳に計上されず費用処理されているリース契約、賃貸契約、修繕及び少額資産をどのように取扱うか。

Ⅲ 調査手法（案）

「高額投資」の対象範囲については様々な考え方があり得るところであるが、今後行う本調査においては、今後の医療機関等における消費税負担に関する分科会等における「高額投資」の範囲についての議論のベースとなるデータを、できる限り幅広く把握することが本来的には求められている。他方、調査項目が多くなり過ぎると、調査票への回答率が低下し、十分な回答数を得ることができなくなる恐れがある。

以上のような制約があることを踏まえ、調査専門チームとしては、以下の手法により本調査を実施すべきではないかとの結論に至った。

1. 調査データ入手方法

医療機関等に対して、①直近の事業年（度）に係る固定資産台帳のデータ、②調査票に対する回答、の提出を依頼する。

固定資産台帳のデータから得られる情報は本調査の受託業者が整理・集計することとし、本調査において必要なデータはできる限り固定資産台帳のデータから入手する。医療機関等に対し回答の記入に係る作業負担を求める調査票で取得する情報は、固定資産台帳のデータからは得られないものみに絞り込む。

2. 調査項目

(1) 固定資産台帳で取得する情報

項目	理由	集計に係る負担
階級区分別の資産の取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の対象範囲について、単純に資産の総取得価額によって「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小
資産の総取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の対象範囲について、社会保険診療（調剤）収入に対する資産の総取得価額の割合によって「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小
資産種別（※）ごとの資産の取得価額（過去5年の年度別） ※「建物」「構築物」「器械備品」「ソフトウェア」等	「高額投資」の対象範囲について、固定資産台帳に記載されている資産種別に着目して「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小
耐用年数ごとの資産の取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の対象範囲について、固定資産台帳に記載されている耐用年数に着目して「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小

(2) 調査票で取得する情報

① 基本データ（「開設者」の種別、「開設者変更の状況」、「病床の状況」等のほか以下の項目）

項目	理由	回答に係る負担
社会保険診療（調剤）収益額 （直近の3事業年度）	・「高額投資」を特定するための線引きが、社会保険診療（調剤）収入に対する資産の総取得価額の割合とされる可能性があるため。 ・保険診療（調剤）収入割合を算出するため。	小
総収益額・医業収益額 （直近の3事業年度）	保険診療（調剤）収入割合を算出するため。	小

② 設備投資の状況

項目	理由	回答に係る負担
医療機器等の分類ごとの資産の取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の基準を設ける際に、医療機器等の分類に着目して「区分」される可能性があるため。	大
新築した建物の平米単価等（過去5年の年度別）	建設費について、標準的な価格を設定し、対応の上限とする考え方があるのではないかとこの意見があったため。	中
リース契約・賃貸契約により保有する資産のリース料・賃貸料総額（過去5年の年度別）	固定資産台帳上把握不可能な「投資的」経費について、「高額投資に関する措置」の対象とすることがどうか検討が必要なのではないかとこの意見があったため。	中
固定資産台帳に計上されていない建物・付属設備修繕の契約金額（過去3年の年度別）	固定資産台帳上把握不可能な「投資的」経費について、「高額投資に関する措置」の対象とすることがどうか検討が必要なのではないかとこの意見があったため。	中
補助金を利用して取得した資産の取得価額・補助額（過去5年の年度別）	消費税の実際の負担額を明確にする観点から、補助金を利用して取得した資産についての対応に関する議論があったため。	中

(参考) 該当する金額の比率が小さいため本調査では対象としない項目

項目	理由
固定資産台帳に計上されていない少額資産の取得価額	会計上「費用処理」されている少額資産についての対応に関する議論があった。
現物寄付を受ける形で取得した資産の取得価額	消費税の実際の負担額を明確にする観点から、現物寄付を受ける形で取得した資産についての対応に関する議論があった。

3. 調査対象及び客体数

(1) 調査対象

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局を対象とする。

(2) 客体数

病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局それぞれ約1,000施設程度、合計約4,000施設程度に依頼する。

4. 調査方法

- (1) 固定資産については、直近に終了した事業年（度）の固定資産台帳について原則エクセル形式での提出を求め、過去5年のうちに取得した固定資産を抽出する。
- (2) その他の調査内容については、調査票による調査とする。

5. 集計

データの集計については、「高額投資」の範囲についての様々な考え方に応じて、対象となる投資の件数ベースや金額ベースでの比率を把握することが可能になるように、以下のとおりの集計を行う。

(1) 取得価額による階級区分別に把握

- ① 単純に取得価額のみに着目した集計（表1（2頁）・表2（3頁）のイメージ）
- ② 建物、構築物、器械備品等、資産の種類別の集計（表3（4頁）・表4（5頁）のイメージ）
- ③ 耐用年数別の集計
- ④ 医療機器・調剤用機器・医療情報システムの分類別の集計

(2) 施設単位での年度ごとの資産の総取得価額の社会保険診療（調剤）収入額に対する比率を、階級区分別に把握

- (3) リース契約・賃貸契約の状況（表6（11頁）のイメージ）
- (4) 費用処理されている建物等の修繕の状況（表7（12頁）のイメージ）
- (5) 補助金の状況（表9（14頁）のイメージ）
- (6) 建築単価の状況（表11（16頁）のイメージ）

6. スケジュール

(1) 調査開始時期：平成25年1月中旬目途

【理由】厚生労働省と受託業者との契約に係る諸手続き（外部審査含む）に、最短でも本年12月中旬頃までかかる。また、年末を控えた時期の調査票等の発送は、受け取る医療機関等側の負担となるほか、年末・年始をまたぐことで回答率が低下するおそれがある。

(2) 受託業者から厚生労働省に対する報告時期：平成25年3月末目途

【理由】平成25年1月中旬までに調査票等を発送、医療機関等における回答作成作業等に3週間程度、医療機関等からの回答等の提出を受けて受託業者が行う整理・集計作業に2か月弱程度を想定。

医療機関等の行う高額投資に係る消費税負担の状況把握に関する
調査専門チームメンバー名簿

- ◎石井 孝宜 石井公認会計士事務所
- 伊藤 数馬 虎の門病院事務部長
- 伊藤 伸一 日本医療法人協会副会長
- 加藤 進治 パナソニック健保組合常務理事
- 近藤 正明 アーツ税理士法人
- 中村 勝文 日本歯科医師会税務委員会委員長
- 西田 大介 西田公認会計士事務所
- 三上 裕司 日本医師会常任理事

(◎：チーム座長)

医療機関等の設備投資に関する調査

調査票(案)

(提出期限:平成25年〇月〇日)

施設名			
記入者氏名		部署	
連絡先	電話番号	市外局番	(内線)
	FAX番号		
	e-mail		@

第1 基本データ

1 貴施設の開設者（平成24年●月●日現在、該当する番号を記入してください。）

1 国立 2 公立 3 公的 4 社会保険関係 5 医療法人 6 社会医療法人
7 個人 8 会社法人 9 私立学校法人 10 社会福祉法人 11 その他の法人

- ※ 1 国立 : 独立行政法人、国立大学法人。
- 2 公立 : 都道府県立、市町村立、地方独立行政法人。
- 3 公的 : 日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会。
- 4 社会保険関係 : 全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合。
- 5 医療法人 : 医療法第39条の規定にもとづく医療法人。ただし社会医療法人は除く。
- 6 社会医療法人 : 医療法第42条の2の規定にもとづく医療法人。
- 8 会社法人 : 会社法第2条第1項の規定にもとづく会社(株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社)。
- 9 私立学校法人 : 私立学校法第3条の規定にもとづく私立学校法人
- 10 社会福祉法人 : 社会福祉法第22条の規定にもとづく社会福祉法人

2 開設者変更の状況（該当がない場合は記載する必要はありません。）

平成18年4月～平成24年3月までの間に、開設者の変更があった場合、その年月 平成 年 月

・従前の開設者

1 国立 2 公立 3 公的 4 社会保険関係 5 医療法人 6 社会医療法人
7 個人 8 会社法人 9 私立学校法人 10 社会福祉法人 11 その他の法人

3 病床の状況（薬局の方は記載する必要はありません。）（平成24年●月●日現在）

	一般病床	療養病床	精神科病床	結核病床	感染症病床	合計
許可病床数	床	床	床	床	床	床
(うち)介護療養型医療施設分		床	床			床
届出病床数	床	床	床	床	床	床

※許可病床数は、医療法に基づき使用許可を受けている病床数を記載してください。
※届出病床数は、保険医療機関として地方厚生局長等に届け出ている病床数を記載してください。

4 直近の事業年(度)（個人立以外の施設の方のみ記載してください。）

平成24年3月末までに終了した事業年(度) 平成 年 月 ～ 平成 年 月

※個人立の場合は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの期間が直近の事業年(度)となるため、記入の必要はありません。

5 経理方式（該当する番号を記載してください。）

1. 税込 2. 税抜 ※次頁以降で回答いただく金額等は、選択した経理方式に従って記載してください。

6 収益（金額を記載してください）

	前々事業年(度)	前々事業年(度)	直近の事業年(度) (前事業年(度))
総収益額	円	円	円
医療収益額	円	円	円
社会保険診療報酬(保険調剤)収益額 (患者負担含む)	円	円	円

※総収益額は、医療収益、医療外収益、臨時収益等、貴施設における全ての収益をご記入ください。
※社会保険診療報酬(保険調剤)収益額は、健康保険、国民健康保険等の医療保険、後期高齢者医療制度に係る支払基金・国保連に対する請求金額及び窓口徴収金による収益をご記入ください。

第2 設備投資の状況

1 医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器の保有状況(固定資産台帳に掲載されているもの)

固定資産台帳に掲載されている医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器のうち、直近の5事業年(度)中に取得し、かつ取得価格が次の金額以上の機器がありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。
○病院の方:500万円以上の機器についてご記載ください(注1、注2)。
○一般診療所、歯科診療所、薬局の方:金額によらず全ての機器についてご記載ください。

- (注1) 複数の機器が一体として利用されるような場合には、それらをまとめてカウントし、総金額が500万以上であれば記載することとさせていただきます。その際の機器分類については、主たる機器の機能に従った分類を記載してください。
- (注2) 金額の下限設定については、病院制の回答に係る負担を考慮して設定されたものです。本調査は、医療機関等の行う「高額投資」に係る消費税負担の状況を把握し、今後の消費税引き上げの際に行うべき施策の検討に必要なデータを入手する目的で行われています。ここで示した下限額を「高額投資」の定義とする趣旨ではありません。

なし (なしの場合、を■に変えてください)

あり (ありの場合、を■に変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	※2 資産番号	※2 機器名称	※3 取得価額(円)	取得年(度)	※4 機器分類	※5 取得方法
例	20-010	1OKVIH2 4024US	3,500,000	2008	5	1
例	21-015	歯科用ユニット	5,000,000	2009	57	1
例	22-015	全身用CT	20,000,000	2010	3	1
例	22-015	磁気共鳴画像診断装置	150,000,000	2010	6	1
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 固定資産台帳上の情報を記載してください。整理番号について、台帳上記載がない場合は「-」を記載してください。
- ※3 取得価額については、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
- ※4 機器分類については、別添の「医療機器分類表」、「調剤用機器分類表」及び「医療情報システム用機器分類表」から選択し、該当するコード番号を記載してください。
- ※5 取得方法について、以下の選択肢から選択し、該当する番号を記載してください。
1 購入
2 リース契約
3 その他

2 新築した建物の保有状況(固定資産台帳に掲載されているもの)

固定資産台帳に掲載されている建物のうち、直近の5事業年(度)中に新築した建物資産がありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。

なし(なしの場合、をに変えてください)

あり(ありの場合、をに変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	※2 資産番号	※2 資産名称	※3 取得年(度)	※3 取得価額 (円)	※3 工事契約金額 (円)	※3 当該建物の利用目的	※3 当該建物の延べ床面積(m ²)
例	180001	東病棟	2008	2,500,000,000	2,500,000,000	1	10,000
例	230002	職員宿舎	2011	150,000,000	165,000,000	3	1,500
例	22-001	店舗	2010	70,000,000	70,000,000	3	150
1							
2							
3							
4							
5							

※1 必要に応じ行を追加してください。

※2 固定資産台帳上の情報を記載してください。整理番号について、台帳上記載がない場合は「-」を記載してください。

※3 取得価額、工事契約金額については、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。

※4 利用目的については、以下の分類から選択し、該当する番号を記載してください。

- 1 病棟
- 2 検査・診療棟
- 3 その他

3 補助金を利用した設備投資の状況(固定資産台帳に掲載されているもの)

固定資産台帳に掲載されている資産のうち、直近の5事業年(度)中に補助金を利用して取得したものがありませんか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。

なし(なしの場合、をに変えてください)

あり(ありの場合、をに変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	※2 資産番号	※2 資産名称	※3 取得価額 (円)	うち補助額 (円)	補助金制度の名称	取得年 (度)
例	21-021	レセプトコンピューター	1,500,000	476,191	医療施設等設備設備費助成事業	2009
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※1 必要に応じ行を追加してください。

※2 固定資産台帳上の情報を記載してください。整理番号について、台帳上記載がない場合は「-」を記載してください。

※3 取得価額、補助額については、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
(税抜き補助額が不明の場合、受領した額に105分の100を乗じて四捨五入した額を記載してください。)

4. リース・賃貸契約により保有する資産の状況(固定資産台帳に掲載されていないもの)

平成24年●月●日現在、リース契約(再リース契約を除く)又は賃貸借契約等により保有している建物・物品のうち、直近の5事業年(度)中に契約し、かつ固定資産台帳に掲載されていないものがありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。(土地、有価証券等の消費税非課税のものは記載しないでください。)
また、医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器については、その分類について該当する番号をご記載ください。

- なし(なしの場合、口を■に変えてください)
- あり(ありの場合、口を■に変え、以下の表にご記載ください)

○ファイナンス・リース契約(※4)によるもの

※1 No	建物・物品の名称	数量	※2 支払リース料総額(円)	契約年(度)	リース期間	※3 機器分類
例	コピー機	10	120,000	2011年4月	3年	—
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

○ファイナンス・リース契約以外のリース契約、レンタル契約及び賃貸借契約等によるもの

※1 No	建物・物品の名称	数量	※2 支払賃貸料総額(円)	契約年(度)	契約期間	※3 機器分類
例	建物	1	24,000,000	2012年3月	2年	—
1						
2						
3						
4						
5						

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 支払リース料総額、支払賃貸料総額は、●月●日現在締結している契約条件において、全契約期間中に支払うこととしている支払総額を記載してください。また第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
- ※3 機器分類について、別添の「医療機器分類表」、「調剤用機器分類表」及び「医療情報システム用機器分類表」から選択し、該当するコード番号を記載してください。医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器以外の場合は「—」を記載してください。
- ※4 ファイナンス・リース契約について、リース会社等からの明細から明らかにならない取引については、以下の3つの条件の全てを満たす契約を記載してください。
(1)対象資産を貴施設が選定し、(2)リース会社等が貴施設に代わって購入し、(3)購入額と同程度のリース料総額を支払って、貴施設が使用している。

5. 費用処理(建物・付属設備修繕)の状況(固定資産台帳に掲載されていないもの)

直近の3事業年(度)中に行った建物及び付属設備資産に係る修繕のうち、減価償却せず(固定資産台帳に掲載せず)、経費処理したものがありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。

- なし(なしの場合、口を■に変えてください)
- あり(ありの場合、口を■に変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	契約年(度)	※2 契約金額(円)	修繕の内容
例	2011年4月	10,000,000	東病棟の外壁クラック補修
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 金額は、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。

(別添)

○医療機器分類表

※以下の分類は、「薬事法第2条第5項から第7項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器(告示)及び薬事法第2条第8項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器(告示)の施行について」(平成15年7月20日付け薬食発第070022号厚生労働省医薬食品局長通知)における中分類である。

Table with 2 columns: コード, 分類名. Lists medical equipment categories from 1 to 45.

Table with 2 columns: コード, 分類名. Lists medical equipment categories from 46 to 90.

(別添)

○調剤用機器分類表

※本調査票における「調剤用機器」とは、調剤業務に必要な機器を想定しています。

Table with 2 columns: コード, 分類名. Lists pharmaceutical equipment categories from 97 to 102.

○医療情報システム用機器分類表

※本調査票における「医療情報システム用機器」とは、医療機関等のレセプト作成用コンピュータ(レセコン)、電子カルテ、オーダーリングシステム等の医療事務や診療を支援するシステムだけでなく、何らかの形で患者の情報を保有するコンピュータ、遠隔で患者の情報を閲覧・取得するようなコンピュータや携帯端末、患者情報が通信される院内・院外ネットワーク用の機器を想定しています。

Table with 2 columns: コード, 分類名. Lists medical information system equipment categories from 91 to 96.

◎リースの種類・特徴

- (1) ファイナンス・リース
- ✓ 賃借人はリース会社が購入に要した資金のほぼ全額をリース料として支払う。
 - ✓ リース期間の途中で契約を解除できない。
- (2) オペレーティング・リース
- ✓ ファイナンス・リース以外のリース
 - ✓ 賃貸借取引の一部

診療報酬調査専門組織・医療機関等における
消費税負担に関する分科会資料

日本歯科医師会
平成24年10月31日

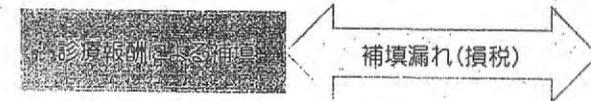
【参考】ファイナンス・リースと賃貸借(オペレーティング・リース含む)
との違い

	ファイナンス・リース	賃貸借(オペレーティング・リース含む)
物件	✓ ユーザー指定の物件で、ユーザー指定のサプライヤーからリース会社が新たに取得したもの。	✓ 賃貸人保有の不動産、動産が対象。動産は在庫品の中から選択するため、不特定多数が使用できる汎用性のあるもの。
契約期間	✓ 比較的長期	✓ 比較的短期(ただし、土地は除く)
解約	✓ リース期間中の解約はできない	✓ 一般的に賃借人は解約権を有する
賃借料	✓ 物件代金その他の費用が全額回収できるように設定される	✓ 不特定多数の人に複数回賃貸することを前提に、投下した資金と諸費用が回収できるよう設定される
リース取引に係る会計基準による取扱い	✓ 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理	✓ 賃貸借取引として会計処理
契約の更新	✓ リース期間終了後、リース契約を更新(再リース)することができる。再リース料は低価格となる。	✓ 賃貸借期間終了後、同一条件または新たな条件で契約を更新できる。

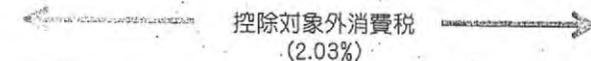
歯科保険医療における控除対象外消費税の補填状態

第18回医療経済実態調査、日本歯科医師会青申連調査(H22)より

社会保険診療の控除対象外消費税は、診療報酬での補填が不十分で、結果としていわゆる損税が生じている
その後の診療報酬改定で、この補填分も減失がある



医薬品・材料 (0.38%)	外注技工料 (0.44%)	設備投資 (0.28%)	その他 (0.92%)
-------------------	------------------	-----------------	----------------



医業収益

医業費用

給与費×

医薬品費○

歯科材料費○

委託費○

減価償却費○

その他の医業費用×



●医療経済実態調査においては医業費用の内「その他の医業費用」は、多くの項目を合算した数字で報告される。
 ●これらの項目には課税扱い、非課税扱い、その混在のもの存在し、日本歯科医師会青申連調査によれば、86.4%が課税対象扱いである。
 ●控除対象外消費税の把握にはこの「その他の医業費用の内訳の把握」が不可欠である。
 ※減価償却費は、免税者においては、内税として計算され、消費税分も含まれることから課税扱いに分類

課税 ○ 非課税 × 混在 ○

個人立歯科診療所1施設あたりの収支(単位千円)

消費税率	5%の場合	8%の場合	10%の場合
I 医療収入	40,139	40,289	40,359
1. 保険診療収入 ①	35,599	35,599	35,599
2. 保険診療以外の収入 ②	4,540	4,670	4,758
II 医業費用	29,585	30,097	30,439
1. 給与費	11,857	11,857	11,857
2. 医薬品費	531	546	556
3. 歯科材料費	2,710	2,787	2,839
4. 委託費	3,718	3,824	3,895
5. 減価償却費	2,337	2,404	2,448
6. その他の医業費用	8,632	8,679	8,943
III 損益差額 (I-II)	10,554	10,171	9,916

消費税課税対象費用(単位千円)

1. 給与費に含まれる交通費	350	380	377
2. 医薬品費	531	546	556
3. 歯科材料費	2,710	2,787	2,839
4. 委託費	3,718	3,824	3,895
5. 減価償却費	2,337	2,404	2,448
6. その他の医業費用×86.4%	7,424	7,830	7,999
合計 ③	17,070	17,557	18,115
④	③×(5/105)	③×(8/108)	③×(10/110)
	813	1,201	1,647

支払い消費税額(単位千円)

保険診療分の控除対象外消費税額 ④×(①+②)	721	1,148	1,433
保険診療収入に対する消費税負担率	2.03%	3.23%	4.03%

●歯科医療機関の83.5%は免税業者であるので試算はすべて免税業者として算出した。(日歯青申連 H22年分資料から)
 ●給与費の3%を交通費として課税費用とした(第16回医療経済実態調査から)
 ●減価償却費は、免税者においては、内税として計算され、消費税分も含まれる。
 ●その他の医業費用の86.4%を消費税課税対象費用とした。(日歯青申連H22年分資料から)
 ●支払分消費税を保険収入と保険外収入で按分し、保険診療に係る消費税すなわち控除対象外消費税額を求めた。
 ●この結果、歯科の保険診療に係る控除対象外消費税は2.03%と算出される。

控除対象外消費税算出①

表1 第18回医療経済実態調査より

1. 給与費	11,857	39.4%
2. 医薬品費	531	1.8%
3. 歯科材料費	2,710	9.2%
4. 委託費	3,718	12.6%
5. 減価償却費	2,337	7.9%
6. その他の医業費用	8,632	29.2%
合計	29,585	100%

表2 日歯青申連調査(H22)より

支出	金額	割合
給料賃金	8,291,464	26.3%
専従者給与	3,409,333	10.8%
売上原価	7,903,463	25.0%
減価償却費	2,397,303	7.6%
その他の経費	9,576,530	30.4%
合計	31,575,093	100%

●表1 第18回医療経済実態調査から「その他の医業費用」は医業費用の29.2%を占めるが、同調査ではその内訳までは把握できない。
 ●表2 日歯青申連調査(H22)では、「その他の経費」のうち86.4%が課税対象費用であることが把握できる。
 ※代家賃の内にも課税対象外費用が含まれるが、その割合は少ない。他の項目にも厳密には課税対象外費用が含まれるが、規模の面から除外。
 ※減価償却費は、免税者においては、内税として計算され、消費税分も含まれることから課税扱いに分類。
 ●控除対象外消費税の算出には「その他の医業費用の内訳」の把握が不可欠である。

その他の経費の内訳

請合費 ×	444,952	4.6%
租税公課 ×	354,083	3.7%
利子割引料 ×	332,615	3.5%
損害保険料 ×	174,893	1.8%
その他 ○	1,903,240	19.9%
地代家賃 ○	1,393,238	14.2%
消耗品費 ○	788,495	8.0%
接待交際費 ○	846,915	8.8%
水道光熱費 ○	843,020	8.7%
雑費 ○	629,994	6.6%
福利厚生費 ○	610,143	6.4%
旅費交通費 ○	413,856	4.3%
通信費 ○	343,857	3.6%
修繕費 ○	314,093	3.3%
研修研究費 ○	207,710	2.2%
広告宣伝費 ○	204,599	2.1%
衛生管理費 ○	200,410	2.1%
荷造運賃 ○	15,380	0.2%
貸倒金 ○	7,037	0.1%
課税分(○)合計割合		86.4%

日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国連合会

青色申告を基本とする税務全般の調査・研究及び指導を行い、もって適正な申告と医業経営の合理化に寄与することを目的に、都道府県歯科医師青色申告会連合会を会員として、日歯内に日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国連合会(日歯青申連)を組織し、種々の事業を実施している。

歯科医業経営内容調査検討資料

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国連合会の事業の一環として、歯科医業経営内容の調査を行い、その合理化を推進することを目的としている。
2. 調査の沿革

本調査は、昭和48年分から毎年、会員に青色申告決算書の写しの提出を依頼し、歯科医業経営内容の調査を実施している。当初は全国27地区のモデル地区と8大都市の会員を対象に始め、その後モデル地区を増やし、平成3年分の調査から適正申告推進モデル地区も対象に追加した。平成21年分の調査からは、回収数の減少等を理由に全国の会員を対象とした。
- 平成22年分調査
3. 調査の方法

都道府県歯科医師会に所属会員への調査票(決算書用紙)の配付を依頼した。回収した調査票はコード化し集計した。
4. 調査の対象

平成21年分の調査から、全国の会員に変更した。なお、これまでどおり個人立の診療所を対象とし、医療法人立等は除外した。
5. 調査票の送付・回収

各都道府県歯科医師会には所属一般会員数の約20%(合計14,110枚)の調査票と返信用封筒を送付した。
6. 調査の時期

平成23年の確定申告時期に合わせて配付できるよう、第1回締切日を6月末日とした。
7. 集計区分と階層

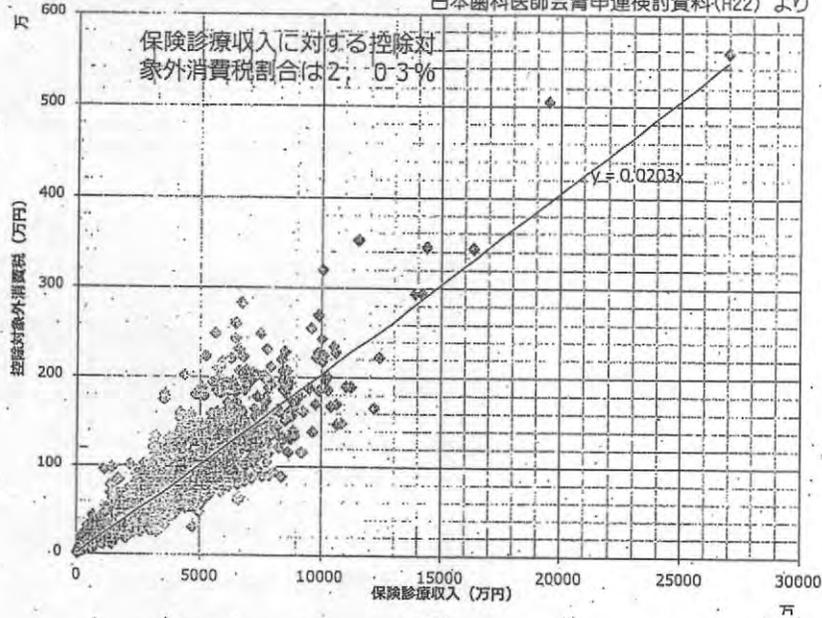
収入、経費等の各項目について、列年どおり収入階級区分は収入金額が年間1,000万円未満から1億円以上まで20階級とした。全国10地区及び全地区単位で出力した。
8. 調査の主体と集計

調査の主体:日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国連合会
9. 回収数

平成22年分は発送数14,110枚、回収数2,738件(19.4%)、有効回答数2,720件

保険診療収入と控除対象外消費税額

日本歯科医師会青申連検討資料(H22)より



診療側委員提出資料
24.10.31

平成24年10月31日

中央社会保険医療協議会
医療機関等における消費税負担に関する分科会
分科会長 田中 滋 殿

社会保険医療に対する消費税の課税のあり方に関する検討の場設置
に関する意見と要望

診療側委員
今村 聡
鈴木 邦彦
西澤 寛俊
伊藤 伸一
堀 憲郎
森 昌平

このたび成立した消費税増税法(社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律・第7条第一号ト)では、「医療に係る消費税の課税のあり方については、引き続き検討する」とされています。これについて、当面、本分科会がその検討の場であるとの認識が事務局より示されました。しかし、本分科会の設置目的は、「診療報酬における消費税の取扱い」を検証することが主なものです。委員のなかに税の専門家が極めて少ないにもかかわらず、多くの委員から、課税のあり方についても検討すべきとの意見が出されました。

中医協診療報酬調査専門組織の本来の使命に照らしてみますと、本分科会で税制のあり方について有効な結論を得ようとするのは難しいのではないかと考えられます。既に成立した上記法律の立法趣旨に則して、税制のあり方を議論するためには、税制の協議を目的とする、しかるべき新たな検討の場を設置する必要があり、その機関において、議論を行うべきと考えますので、下記の要望をいたします。

記

社会保険診療に対する消費税の課税のあり方について検討する場を、中央社会保険医療協議会とは別に設置すべきと考えます。

上記の案件を実現するため、本分科会において審議されたうえ、審議結果を分科会の総意としていただけますよう、お取り計らい願います。

以上

医療機関等の行う高額投資に係る消費税負担の状況把握に関する調査専門チーム
報告

平成24年10月31日

中央社会保険医療協議会の診療報酬調査専門組織・医療機関等における消費税負担に関する分科会において、医療機関等の行う高額投資に係る消費税負担の状況について、予備的調査を行い、今後実施する本調査における調査事項の把握、課題の整理及び調査票・調査方法等の検討を行うため、医療機関等の行う高額投資に係る消費税負担の状況把握に関する調査専門チーム（以下「調査専門チーム」）が設置された（別紙：メンバー名簿）。

これまで、第1回（平成24年9月26日）、第2回（同年10月9日）、第3回（同年10月24日）と計3回に亘って議論を行ったところ、調査専門チームとして、以下のとおり本調査を実施するのが適当ではないかとの結論を得たので、報告する。

I 設備投資等に関する趨勢の分析（43 医療機関等のデータから読み取れる傾向）

調査専門チームでは、医療機関等における設備投資等の状況に関し、医療機関等43施設（病院13施設、一般診療所10施設、歯科診療所10施設、薬局10施設）の設備投資等について、それぞれ平成23年度の固定資産台帳に記載されている平成14年4月から平成24年3月までの10年分のデータのほか、追加的に各種データを収集し、以下のとおり、その趨勢の分析を行った。

1. 総取得価額及び総件数で見た全般的な傾向（固定資産台帳から得たデータ）

病院¹は、一般診療所、歯科診療所及び薬局²と比較して、過去10年間における総取得価額及び総件数ともに圧倒的に規模が大きい（表1）。また、病院、一般診療所、歯科診療所及び薬局のいずれにおいても、施設ごとの総取得価額と総件数には概ね比例関係があると言える状況になっている（図1）。

¹ 病院においては、総取得価額は、3施設が100億円を超えるほか、ほとんどの施設が10億円以上であり、総件数は、最も多い施設が3,338件、最も少ない施設でも108件である。

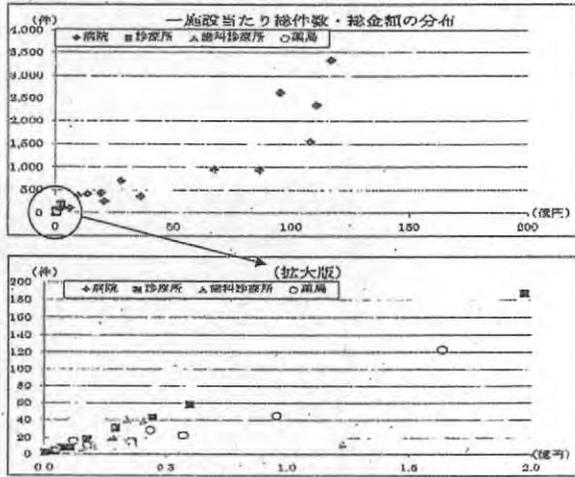
² 一般診療所、歯科診療所及び薬局においては、総取得価額は、最も高額で約2億円、中心となるのは1,000万円以上6,000万円未満であり（1,000万円未満は7施設）、総件数は、最も多い施設で187件、中心となるのは10数件から60件未満、最も少ない施設は2件である。

（表1）平成14年4月～24年3月の間に取得された資産の施設ごとの総取得価額及び総件数

※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。

病院	金額	件数
H01(市町村, 400床台, DPC)	10,793,888,417	1,559
H02(私立大学, 800床台, DPC・特定機能)	11,675,502,614	3,338
H03(市町村, 500床台, DPC)	9,556,954,853	2,625
H04(済生会, 800床台, DPC)	3,577,465,667	366
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	11,047,350,158	2,345
H06(医療法人, 200床台)	1,305,438,513	420
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	2,733,900,055	705
H08(医療法人, 300床台, DPC)	916,082,869	390
H09(医療法人, 200床台, DPC)	2,003,282,019	257
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	8,645,357,814	943
H11(医療法人, 500床台, DPC)	1,884,824,921	433
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	6,717,253,975	956
H13(医療法人, 500床台)	566,985,430	109
一般診療所	金額	件数
C01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	461,925	2
C02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	4,172,285	4
C03(個人, 19床, 消化内科/外科)	35,915,706	15
C04(医療法人, 19床, 整形/リウマチ/リハ)	59,517,574	58
C05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	44,222,051	43
C06(個人, 19床, 眼科)	196,955,222	187
C07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	17,055,125	18
C08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	10,055,363	8
C09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	28,762,781	31
C10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	7,124,777	8
歯科診療所	金額	件数
D01(個人, 0床)	34,591,494	17
D02(個人, 0床)	18,939,084	14
D03(医療法人, 0床)	15,536,813	7
D04(個人, 0床)	33,411,434	40
D05(個人, 0床)	40,800,371	39
D06(医療法人, 0床)	27,781,015	20
D07(個人, 0床)	19,860,258	9
D08(医療法人, 0床)	5,114,000	7
D09(個人, 0床)	122,611,580	12
D10(個人, 0床)	36,138,319	13
薬局	金額	件数
P01(有限会社)	43,206,310	29
P02(有限会社)	57,159,523	23
P03(有限会社)	4,894,669	6
P04(公益法人)	16,930,167	11
P05(有限会社)	7,042,239	8
P06(市町村)	163,239,207	123
P07(有限会社)	11,526,831	16
P08(有限会社)	3,391,585	3
P09(株式会社)	200,639,399	124
P10(株式会社)	95,569,845	45

(図1) 施設ごとの総件数・総取得価額の分布



(表3) 平成14年4月～平成24年3月に取得された階級区分(1件当たり取得価額)ごとの資産の状況(その2)

(相対的に高額な資産に着目)

※「建物」には付属設備を、「構築物」には駐車場・倉庫等を、「器械備品」には医療用器械備品とその他器械備品を含む。

※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。

病院	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数
30億以上														
25億以上30億未満	2,811,626,774	1	2,811,626,774	1										
20億以上25億未満														
15億以上20億未満	3,141,035,295	3	3,331,505,895	2			1,825,000,000	1						
10億以上15億未満														
5億以上10億未満	4,437,246,811	6	647,955,000	1			3,318,247,422	6			532,544,338	1		
1億以上5億未満	19,429,824,737	94	9,502,652,577	42	200,320,514	1	5,177,550,657	49			31,000,456	2		
1億未満	39,471,562,593	14,339	10,536,134,542	1,320	732,753,176	157	26,600,026,478	12,624	251,842,890	53	239,258,182	133	107,364,750	67
計	71,424,297,305	14,445	27,513,604,898	1,355	941,100,750	158	40,921,458,951	12,662	251,842,890	53	1,883,804,060	136	107,364,750	67

一般診療所	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数
2,000万以上														
1,500万以上2,000万未満	36,888,528	2	19,093,528	1			17,895,000	1						
1,000万以上1,500万未満	25,400,000	2					25,400,000	2						
500万以上1,000万未満	40,386,824	6	13,870,000	2			19,104,000	3	7,412,824	1				
500万未満	301,787,457	384	33,947,289	29	13,647,122	6	224,182,146	296	21,863,314	15	8,117,501	18		
計	424,242,809	374	66,855,895	32	13,647,122	6	265,326,146	302	29,276,125	16	8,117,501	18		

歯科診療所	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数
8,000万以上														
5,000万以上8,000万未満	58,353,984	1	58,353,984	1										
4,000万以上5,000万未満														
3,000万以上4,000万未満														
2,000万以上3,000万未満	201,644,533	1					201,644,533	1						
1,000万以上2,000万未満	81,805,297	5	45,103,297	3			36,702,000	2						
1,000万未満	184,460,134	171	31,787,891	25	5,532,564	10	137,294,060	123	46,785,819	16				
計	354,784,358	178	135,224,912	29	3,652,564	10	164,161,013	126	46,785,819	16				

薬局	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数
1億以上	10,443,000	1	10,443,000	1										
8,000万以上1億未満														
6,000万以上8,000万未満	32,475,817	1	32,475,817	1										
4,000万以上6,000万未満														
2,000万以上4,000万未満	97,671,302	4	25,002,302	1			72,669,000	3						
2,000万未満	336,029,543	339	128,655,125	53	24,222,500	22	143,131,918	278	17,218,072	8	19,555,638	16	3,406,240	4
計	603,549,775	339	322,945,134	56	24,222,500	22	215,740,185	282	17,218,072	8	19,555,638	16	3,406,240	4

2. 1件当たり取得価額で見た傾向(固定資産台帳から得たデータ)

過去10年間における資産の取得状況について、1件当たり取得価額で見ると、病院は、1億円以上を含め相対的に金額の高いものを多数有する一方、総件数では相対的に少額な500万円未満のものが大部分を占めている。一般診療所、歯科診療所及び薬局³は、1億円以上のものは薬局に1件、5,000万円以上1億円未満のものは歯科診療所に1件及び薬局に1件あるのみであり、病院と比較して取得価額の高い資産が少ない(表2)。

なお、病院における1件当たりの取得価額が1億円以上のものは、25億円以上30億円未満が1件、15億円以上20億円未満が3件、5億円以上10億円未満が8件、1億円以上5億円未満が94件となっており、資産種別では「建物(※)」「器械備品(※)」に集中している(表3)。

(表2) 平成14年4月～24年3月の間に取得された階級区分(1件当たり取得価額)ごとの資産の状況(その1)

※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。

階級区分	病院				一般診療所				歯科診療所				薬局			
	総金額	割合	総件数	割合	総金額	割合	総件数	割合	総金額	割合	総件数	割合	総金額	割合	総件数	割合
100万円以上	31,949,734,317	44.7%	106	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100,443,000	16.6%	1	0.3%
50万円～100万円	7,003,086,943	9.9%	102	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	58,353,984	16.3%	1	0.5%	69,475,817	11.5%	1	0.3%
10万円～50万円	14,704,068,922	20.6%	705	4.9%	62,088,528	15.4%	4	1.1%	101,970,250	29.4%	6	3.2%	133,285,843	22.1%	6	1.5%
5万円～10万円	5,708,802,325	8.0%	820	5.7%	32,974,000	8.2%	5	1.3%	37,484,750	10.4%	6	3.2%	76,658,897	12.7%	12	3.1%
1万円～5万円	8,702,976,274	12.2%	3,803	24.9%	181,012,593	44.5%	71	19.0%	122,205,467	34.5%	51	29.6%	144,355,580	23.9%	66	17.0%
1万円未満	3,265,438,524	4.6%	91,09	63.1%	128,167,889	31.7%	294	78.6%	34,689,917	101.1%	114	64.3%	79,270,428	13.1%	302	77.8%
合計	71,424,297,305	100.0%	14,445	100.0%	404,242,809	100.0%	374	100.0%	354,784,358	100.0%	178	100.0%	603,549,775	100.0%	389	100.0%

³ 病院においては、1件当たり1億円以上の資産が総件数の0.7%であるのに対し(ただし、総取得価額ベースでは全体の45%弱)、1件当たり500万円未満の資産が総件数の88%を占めている。

⁴ 一般診療所、歯科診療所及び薬局においては、いずれの施設も500万円未満の資産が総件数の90%以上を占めている。

3. 資産種別で見た傾向（固定資産台帳から得たデータ）

過去10年間における施設ごとの設備投資等を固定資産台帳上の記載に応じて「建物(※)」「構築物(※)」「器械備品(※)」「車両」「ソフトウェア」「その他」の資産種別に区分すると、病院は、いずれの施設においても「建物」「構築物」「器械備品」に大きな金額を投資しており、一件当たり取得価額では「建物」の取得価額が、件数では「器械備品」の件数が大きくなっている。

一般診療所、歯科診療所及び薬局¹⁾においては、「建物」「構築物」については相対的に大きな金額を投資している施設と全く投資していない施設が混在している。一方、「器械備品」については件数・金額にばらつきはあるものの、どの施設も一定の投資をしている(表4)。

(表4) 平成14年4月～平成24年3月に取得された資産種別ごとの状況

※「建物」には付属設備を、「構築物」には駐車場・倉庫等を、「器械備品」には医療用器械備品とその他器械備品を含む。

※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。

病院	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数
H5(国)1,400床(公)	10,793,612	417	1,559	6,739,248	204	42	271	2,354,024	8	4,442,881	209	1,508	699,000	1
H5(国)1,400床(公)	11,875,506	614	3,338	4,282,341	1,152	140	1,548,897	1	7,267,255	271	31	18,725,495	9	
H5(国)1,400床(公)	2,559,854	122	7,412	1,776,358	183	44	48,729	602	11	7,674	493	22	1	
H5(国)1,400床(公)	3,312,486	164	764	4,732,345	42	22	22,025,000	2	2,259,312	229	11,725,000	1	99,238,000	1
H5(国)1,400床(公)	11,241,203	1,068	13,413	3,273,179	1,082	28	38,951,316	82	6,273,399	1,421	42,529,221	11	11,720,071	909
H5(国)1,400床(公)	1,309,438	112	470	2,248,428	189	49	60,008,848	22	220,254,274	333	83,243,746	13	4,821,084	2
H5(国)1,400床(公)	2,123,800	150	728	1,418,486	107	219	14,811,816	23	1,202,443	235	37,111,427	16	1	
H5(国)1,400床(公)	41,628,251	290	290	48,124,611	46	12	12,232,212	10	62,054,571	325	170,129,124	25	4,240,000	8
H5(国)1,400床(公)	5,022,282	419	297	1,848,229	22	79	79,841,642	9	218,423,277	143	11,288,093	6	61,368,444	17
H5(国)1,400床(公)	8,644,257	814	843	4,864,027	112	112	22,248,472	12	3,672,444	626	142	35,638,662	18	
H5(国)1,400床(公)	1,842,824	130	130	2,533,263	38	41	11,736,784	38	1,218,172	241	228	1,248,206	4	
H5(国)1,400床(公)	5,111,259	353	353	1,256,919	184	48	31,311,806	7	2,416,212	714	244,107,122	25	3,154,289	49
H5(国)1,400床(公)	554,885	420	116	510,000	64	64	27,245,357	18	18,148,455	79				
資産1件当たり平均価額(円)	8,844,569			231,11,731			3,554,292		3,232,243		12,414,187		18,417,877	

一般診療所	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数
CG1(国)1,400床(公)	481,825	3					581,825	2						
CG2(国)1,400床(公)	41,724,285	4	3,212,714	2			2,929,571	2						
CG3(国)1,400床(公)	25,315,106	15	23,841,118	8			81,827,240	8	3,811,815	1				
CG4(国)1,400床(公)	58,517,574	58	26,430,123	4	7,722,238	3	19,841,273	42	9,712,600	9				
CG5(国)1,400床(公)	44,222,091	43	800,000	1	920,000	1	34,131,320	37	7,208,407	2	855,714	8		
CG6(国)1,400床(公)	1,963,552	187	19,532,416	15	4,476,150	1	174,154,054	156			5,782,587	14		
CG7(国)1,400床(公)	17,053,125	18					15,089,426	17	1,968,699	1				
CG8(国)1,400床(公)	10,055,213	9					8,489,181	4	5,057,897	3	1,248,025	1		
CG9(国)1,400床(公)	28,789,781	31	41,586,529	3	418,000	1	24,052,254	28			190,000	1		
CG10(国)1,400床(公)	7,114,772	8					7,114,772	8						
資産1件当たり平均価額(円)	1,080,863			2,029,558			2,271,521		948,133		1,622,759		450,972	

歯科診療所	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数
CG1(国)1,400床(公)	24,571,424	17	37,927,561	6			10,831,250	11						
CG2(国)1,400床(公)	18,238,284	14	1,245,000	2	41,231,016	1	12,822,274	10	1,074,200	1				
CG3(国)1,400床(公)	15,526,812	7					7,866,732	3	2,230,081	4				
CG4(国)1,400床(公)	32,411,424	45	5,479,463	5	2,755,000	4	10,229,815	27	11,687,233	2				
CG5(国)1,400床(公)	40,800,371	34	1,810,845	2			27,417,865	38	11,671,840	2				
CG6(国)1,400床(公)	27,781,015	80	2,810,520	3	332,533	1	19,252,032	13	5,248,266	3				
CG7(国)1,400床(公)	19,800,538	9	3,865,072	3			8,359,890	4	7,897,263	1				
CG8(国)1,400床(公)	5,114,000	7					5,114,000	7						
CG9(国)1,400床(公)	127,611,522	19	79,232,823	4			49,120,489	7	1,088,215	1				
CG10(国)1,400床(公)	38,138,319	13	20,020,731	4	1,421,221	1	13,222,519	7	1,277,843	1				
資産1件当たり平均価額(円)	1,882,171			4,562,930			1,232,223		1,202,685				2,022,651	

薬局	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数	価額(円)	件数
PG1(国)1,400床(公)	42,206,310	29	3,999,264	3	4,213,192	4	12,083,619	14	7,274,253	2	9,865,400	6		
PG2(国)1,400床(公)	37,158,523	23	27,825,029	4	2,008,884	2	10,894,348	14	4,281,814	2	2,293,457	1		
PG3(国)1,400床(公)	4,894,595	4	31,250,000	2			1,769,571	4						
PG4(国)1,400床(公)	16,830,167	11	3,287,117	3	4,009,158	1	5,563,881	7						
PG5(国)1,400床(公)	7,042,239	8					6,524,483	7			51,791	1		
PG6(国)1,400床(公)	182,239,207	123	1,202,42,000	2			62,551,207	121						
PG7(国)1,400床(公)	11,526,831	16	1,628,418	1			8,457,779	14	1,440,632	1				
PG8(国)1,400床(公)	3,251,535	3					420,000	1	2,871,535	2				
PG9(国)1,400床(公)	202,620,389	124	101,722,222	18	3,308,424	1	88,627,808	85	1,399,795	1	4,382,616	6	8,657,537	
PG10(国)1,400床(公)	35,549,845	45	46,445,873	23	9,371,451	14	28,442,472	5			2,111,234	2	588,707	
資産1件当たり平均価額(円)	1,555,870			5,779,395			1,105,288		765,028		2,152,859		1,204,185	

5 「建物」は、約4,800万円～約62億円、42件～227件。「構築物」は、約150万円～約3億7,000万円、1件～27件。「器械備品」は、約1,900万円～約76億7,500万円、28件～3,191件。

6 「建物」は、最も高額で約1億2,000万円、最も多い施設で23件。「構築物」は、最も高額で約990万円、最も多い施設で14件。「器械備品」は、42万円～約1億7,400万円、1件～156件。

4. 社会保険診療(調剤)収入と資産の総取得価額との関係について(固定資産台帳から得たデータ、総収入・保険診療(調剤)収入のデータは平成23年度分のみ追加入手)

資産の総取得価額が社会保険診療(調剤)収入に占める割合(相対率)で線引きする考え方(後述Ⅱの1.(2)参照)について議論があったことから、社会保険診療(調剤)収入と資産の総取得価額の関係について調査した。ここでは、資産の総取得価額については、総収入に社会保険診療(調剤)収入が占める割合(平成23年度分。以下「保険診療(調剤)収入割合」という。)を乗ずる処理をした。

(1) 平成23年度の保険診療(調剤)収入割合

病院、一般診療所、歯科診療所及び薬局いずれも概ね80%台以上であり、特に薬局は平均値が98%とほぼ100%に近づいている(なお、一般診療所の中には、保険診療(調剤)収入割合が相対的に低い施設がある。)(表5の「B÷A」の欄参照)。

(2) 資産の総取得価額が社会保険診療(調剤)収入に占める割合(相対率)の過去10年の「平均値」

過去10年間の資産の総取得価額の社会保険診療(調剤)収入に対する割合の「平均値」を見ると、資産の総計では、病院及び歯科診療所は4.5%前後、一般診療所及び薬局は2%前後となっている。資産の種別ごとでは、病院、歯科診療所及び薬局は「建物」及び「器械備品」の割合が相対的に大きく、一般診療所は「器械備品」の割合が相対的に大きい(表5)。

(3) 資産の総取得価額が社会保険診療(調剤)収入に占める割合(相対率)の過去10年の「年次推移」

過去10年間の資産の総取得価額の社会保険診療(調剤)収入に対する割合の「年次推移」をそれぞれについて見ると、以下のとおりである(図2～図5)。

- ・ 病院は、総計では、年度によっては50%に達するものがある一方、10%以内に収まっているケースが大半を占めている。「建物」のみを取り出した場合には、40%に達するものがある一方、5～10%以内に収まるケースが大半であり、「器械備品」のみを取り出した場合には、20%に達するものがある一方、5%程度に収まるケースが大半である(図2)。
- ・ 一般診療所は、「建物」についての投資があった場合には全体の率が30%程度に跳ね上がるケースがあり、また、「器械備品」に対する投資により15%程度に跳ね上がるケースがあるが、全体的には10%程度に収まるケースが大半である(図3)。
- ・ 歯科診療所は、「建物」を新築したケースが2件ほどあり、振れ幅が大きくなっている(図4)。
- ・ 薬局は、「建物」についての投資があった場合に比率が跳ね上がっているが、全体的には5%程度に収まるケースが大半である(図5)。

(表5) 平成23年度の総収入及び社会保険診療(調剤)収入と、平成14年4月~平成24年3月に取得された資産種別ごとの投資額との関係(その1)

※「建物」には付属設備を含み、「器械備品」には医療用器械備品とその他器械備品を含む。
 ※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。
 ※控除対象外消費税の状況を把握するに当たり、当該資産の用途について、消費税が非課税である社会保険診療(調剤)の場合と、その他の課税されるサービスの場合とを区分し、後者に係る投資額部分を除く必要がある。このため、年間平均とするため10年分の取得価額総額を10で割った上で、総収入に社会保険診療(調剤)収入が占める割合(保険診療収入割合)を乗じた。

病院	平成23年度データ			平均年間投資額(10年分の資産の取得価額×10)×保険診療収入割合(0÷N) (単位:千円)													
	総収入(A)	保険診療収入(B)	構成率(B÷A)	総計		建物		構築物		器械備品		車両		ソフトウェア		その他	
				金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合		
H01(市町村, 400病床, DPC)	7,085,232	5,594,202	0.79	8,422,629	14.1%	5,488,831	6.5%	38,472	0.5%	3,813,323	4.5%	41	0.0%				
H02(私立大学, 800病床, DPC-特定機能)																	
H03(市町村, 500病床, DPC)	19,586,132	17,828,718	0.91	31,927,077	5.2%	1,819,253	0.3%	1,928	0.0%	889,241	0.1%					5,426	0.0%
H04(厚生系, 300病床, DPC)	13,178,718	11,412,253	0.86	31,529,219	2.6%	58,363	0.0%	1,257	0.0%	243,498	0.2%	973	0.0%	139	0.0%		
H05(社会福祉法人, 700病床, DPC)	28,151,883	22,622,575	0.80	657,920	0.2%	2,822,323	0.4%	5,578	0.0%	544,172	0.1%					3,478	0.0%
H06(医療法人, 200病床)	2,423,684	1,542,528	0.63	1,042,378	0.4%	74,924	0.0%	4,788	0.0%	17,451	0.0%	6,664	0.0%	361	0.0%		
H07(社会医療法人, 400病床, DPC)	8,985,299	8,029,299	0.89	744,552	0.8%	176,719	0.2%	6,681	0.0%	187,251	0.2%	3,213	0.0%			16,583	0.2%
H08(医療法人, 300病床, DPC)	7,587,165	7,314,358	0.96	88,288	0.1%	4,859	0.0%	1,928	0.0%	86,318	0.1%					37	0.0%
H09(医療法人, 200病床, DPC)	2,723,386	2,528,209	0.93	1,811,201	0.7%	141,463	0.0%	7,249	0.0%	25,231	0.0%	1,029	0.0%	3,529	0.0%		
H10(社会医療法人, 300病床, DPC)	14,542,028	13,887,263	0.95	718,812	0.5%	408,171	0.3%	1,924	0.0%	299,238	0.2%						
H11(医療法人, 500病床, DPC)	11,822,293	10,922,411	0.92	174,195	0.1%	57,259	0.0%	1,021	0.0%	112,679	0.0%	141	0.0%				
H12(国立病院機構, 700病床, DPC)	70,282,222	19,914,128	0.28	625,242	0.1%	89,222	0.0%	5,562	0.0%	301,423	0.0%					23,116	0.1%
H13(医療法人, 500病床)																	
平均	12,222,222	10,522,222	0.86	480,000	0.4%	172,222	0.1%	7,222	0.0%	271,222	0.2%	1,722	0.0%	12,222	0.1%		

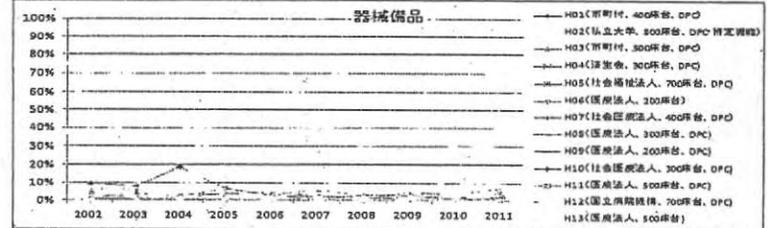
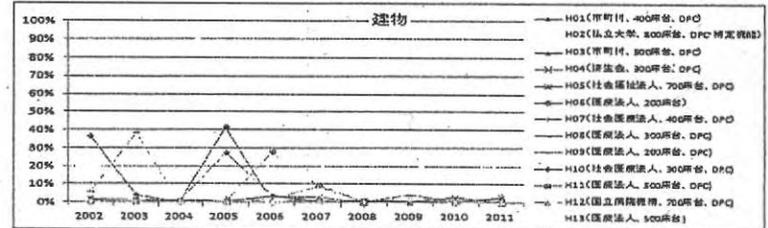
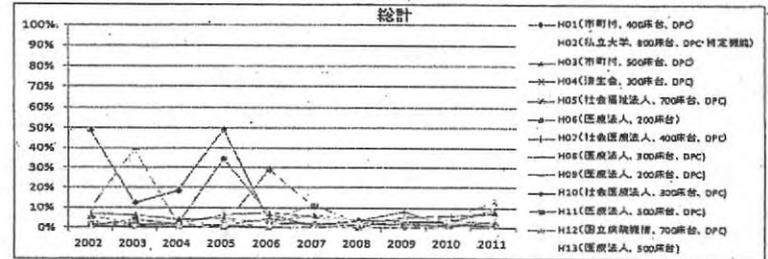
一般診療所	総収入	保険診療収入	構成率	総計	建物	構築物	器械備品	車両	ソフトウェア	その他	
											金額
C00(個人, 0床, 消化内科/外科)	82,819	77,253	0.93	44	0.0%						
C01(個人, 15床, 内科/消化内科/小児科)	211,232	172,471	0.82	287	0.1%	294	0.1%			27	0.0%
C02(個人, 18床, 内科/消化内科/小児科)	215,548	196,565	0.91	2,475	0.1%	2,133	0.1%			342	0.0%
C03(個人, 18床, 整形外科/小児科)	87,232	15,780	0.18	864	0.1%	383	0.0%	129	0.0%	215	0.0%
C04(個人, 18床, 皮膚科/小児科)	575,232	129,230	0.22	395	0.0%	14	0.0%	21	0.0%	361	0.0%
C05(個人, 18床, 眼科)	235,280	222,140	0.94	1,624	0.7%	1,172	0.5%	418	0.2%	16,222	0.7%
C06(個人, 0床, 内科/小児科)	98,107	71,438	0.73	1,212	1.2%			1,627	1.5%	145	0.1%
C07(個人, 0床, 内科/小児科)	195,522	172,272	0.88	874	0.4%			320	0.1%	529	0.2%
C08(個人, 0床, 内科/消化内科/小児科)	107,841	81,283	0.75	2,222	0.2%	342	0.0%	42	0.0%	1,819	0.2%
C09(個人, 8床, 消化内科/外科/小児科)	112,287	93,102	0.83	423	0.4%			423	0.4%		
平均	183,188	128,266	0.70	2,822	1.5%	437	0.2%	611	0.3%	2,221	1.2%
平均(C04, C06除外)	157,242	133,778	0.85	3,426	2.1%	499	0.3%	571	0.3%	2,427	1.5%

歯科診療所	総収入	保険診療収入	構成率	総計	建物	構築物	器械備品	車両	ソフトウェア	その他	
											金額
D01(個人, 0床)	111,232	101,118	0.91	3,141	3.1%	2,125	0.5%				
D02(個人, 0床)	19,484	18,111	0.93	1,586	0.7%	123	0.2%	341	0.1%	1,032	0.3%
D03(医療法人, 0床)	76,449	66,297	0.87	1,244	0.0%			976	0.0%	268	0.0%
D04(個人, 0床)	45,215	44,219	0.98	2,288	0.5%	846	0.1%	269	0.0%	1,607	0.4%
D05(個人, 0床)	123,106	85,122	0.69	3,102	0.2%	145	0.0%			2,852	0.2%
D06(医療法人, 0床)	224,625	228,000	1.01	2,526	0.1%	226	0.0%	30	0.0%	1,726	0.0%
D07(個人, 0床)	21,281	85,482	4.02	1,653	0.2%	371	0.0%			780	0.0%
D08(医療法人, 0床)	72,245	64,274	0.89	423	0.3%			423	0.3%		
D09(個人, 0床)	80,841	64,819	0.80	5,212	1.5%	5,281	0.5%			3,221	0.1%
D10(個人, 0床)	22,142	21,223	0.96	3,455	1.5%	1,221	0.3%	152	0.0%	1,221	0.3%
平均	76,259	66,848	0.88	3,051	1.6%	1,163	0.3%	78	0.0%	1,207	0.3%

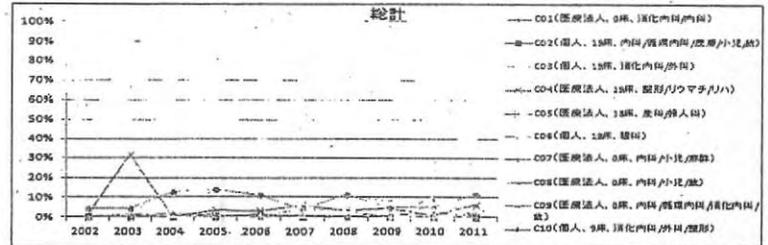
薬局	総収入	保険診療収入	構成率	総計	建物	構築物	器械備品	車両	ソフトウェア	その他	
											金額
P01(有限会社)	352,101	256,136	0.73	4,274	0.5%	822	0.1%	1,186	0.1%	723	0.1%
P02(有限会社)	188,712	188,712	1.00	5,225	0.2%	3,242	0.1%	205	0.0%	1,884	0.1%
P03(有限会社)	187,284	186,128	0.99	497	0.3%	311	0.2%			176	0.1%
P04(株式会社)	244,224	222,222	0.91	1,437	0.3%	885	0.1%	340	0.0%	812	0.1%
P05(有限会社)	82,188	78,544	0.96	622	0.3%			447	0.0%		
P06(市町村)	588,470	525,222	0.89	16,222	0.3%	12,021	0.2%			4,201	0.2%
P07(有限会社)	81,261	52,222	0.64	1,143	0.1%	182	0.0%			811	0.1%
P08(有限会社)	128,422	115,822	0.90	294	0.2%			37	0.0%	257	0.2%
P09(株式会社)	552,222	542,222	0.98	19,722	0.3%	10,222	0.1%	351	0.0%	5,549	0.1%
P10(株式会社)	854,222	742,222	0.87	5,212	0.1%	4,222	0.0%	282	0.0%	3,927	0.4%
平均	282,021	272,222	0.97	5,222	0.1%	3,212	0.0%	222	0.0%	2,122	0.0%

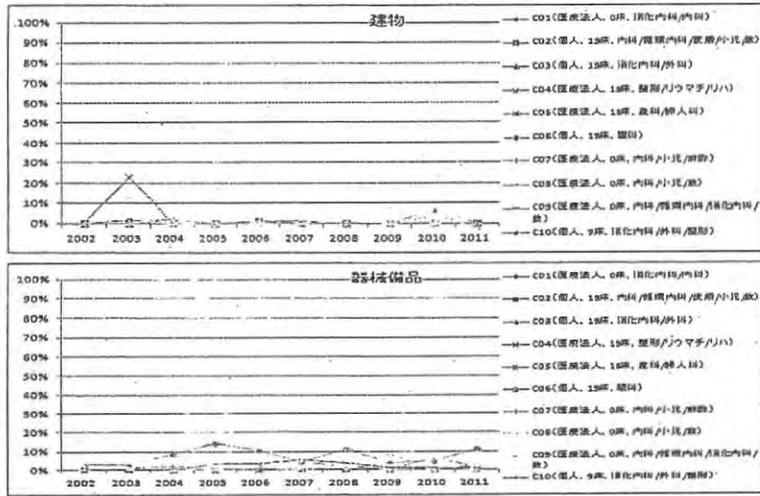
(図2) 社会保険診療収入に占める投資の割合の推移(病院)

※平成23年度の保険診療(調剤)収入に対する各年度の投資額の割合。投資額は、実際の取得価額に保険診療(調剤)収入割合を乗じたものとした。以下図5まで同じ。
 ※土地の取得は消費税非課税であるため計上していない。以下図5まで同じ。

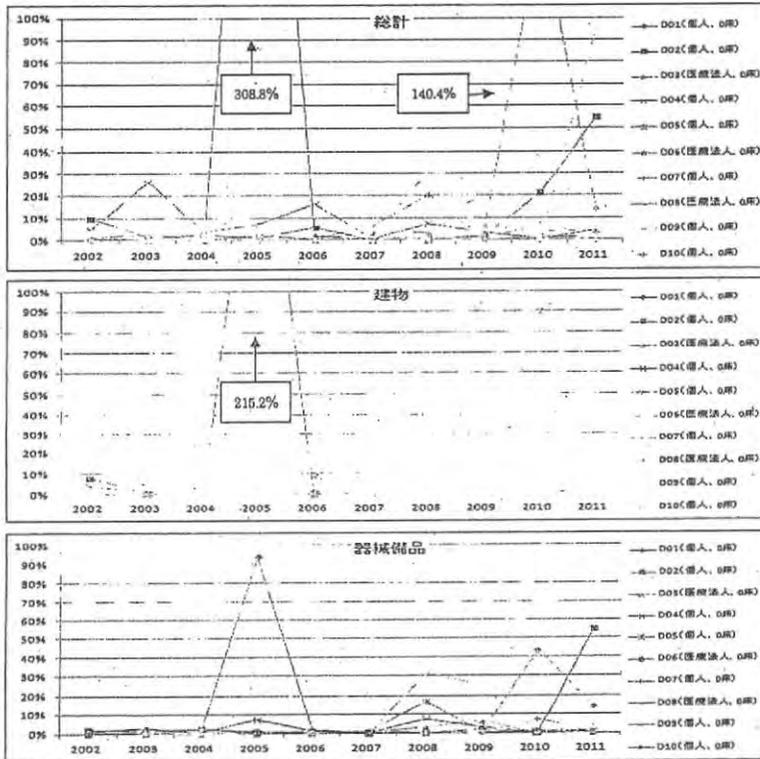


(図3) 社会保険診療収入に占める投資の割合の推移(一般診療所)

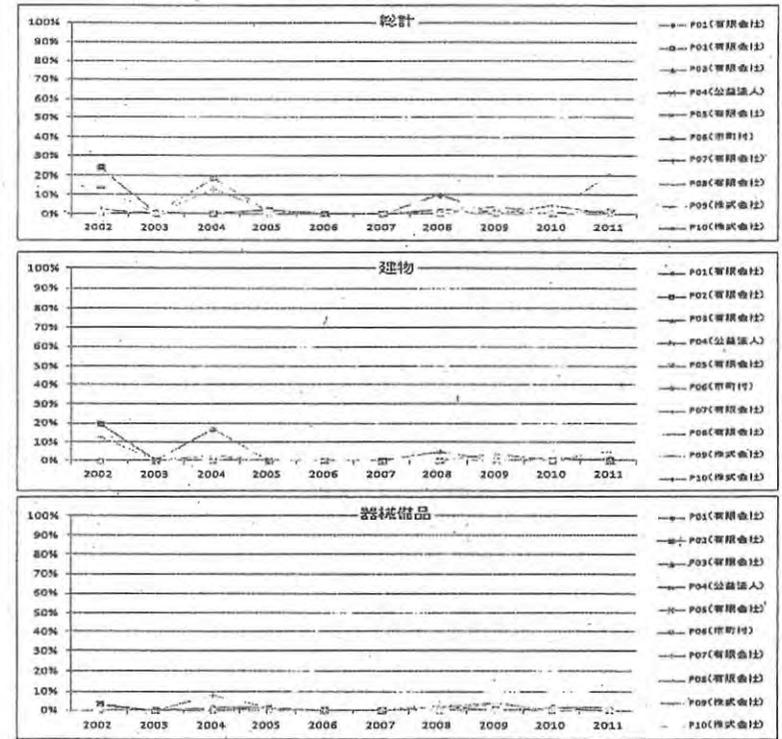




(図4) 社会保険診療収入に占める投資の割合の推移 (歯科診療所)



(図5) 社会保険予防収入に占める投資の割合の推移 (薬局)



5. その他の留意点等 (固定資産台帳から得たデータ、追加入手したデータ)

(1) リース契約や賃貸契約、建物等の修繕⁷や、30万円以下の少額な資産⁸については、会計上「固定資産」ではなく、経常的な「費用」として処理する場合がある。リース及び再リース契約、賃貸契約の契約総額の資産の総取得価額に対する割合は、特に一般診療所及び薬局において非常に高くなっている(表6)。他方、修繕費や少額資産の「費用」処理については、資産の総取得価額の概ね1%未満となっている(表7、表8)。ただし、リース契約及び賃貸契約の総額については平成24年9月26日現在で有効な契約に係るのもののみについてのデータであり、修繕費及び少額資産については、過去3年分のみのデータであることに留意が必要である。

⁷ 総取得価額に占めるリース契約及び再リース契約の平均割合は、病院及び歯科診療所が約5%、一般診療所が約18%、薬局が約15%。賃貸借契約の割合は、病院が約2%、一般診療所が約18%、歯科診療所が約1%、薬局が約230%(薬局は、賃貸借契約全期間の賃貸料を一括して計上しているものを含んでいる)。

⁸ 総取得価額に占める「費用」処理したケースの契約金額の平均割合は、病院が0.3%、一般診療所が0.1%、歯科診療所が0.7%、薬局が1.8%。

⁹ 総取得価額に占める「費用」処理したケースの契約金額の平均割合は、病院が0.1%、一般診療所が1.4%、歯科診療所が0.6%、薬局が0.4%。

(表6) リース契約及び賃貸契約の状況

■設問：平成24年9月26日現在、賃貸契約やリース契約により保有している土地(※)・建物・物品で、固定資産台帳に掲載されていないものがありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

※土地の取得は消費税非課税であるため集計からは除いている。

■回答状況 (○：該当あり、×：該当なし、-：未回答)

病院	固定資産	リース契約のリース料(円)(A)	件数	賃貸契約のリース料(円)(B)	件数	固定資産の取得価額(円)(C)	件数	全資産(10年分の取得価額)(円)(D)	リース割合 A+B	リース割合 B+C	賃貸割合 C+D
H01(市町村, 400床台, DPC)	○	783,203,085	9	0	0	0	0	10,793,888,417	7.3%	0.0%	0.0%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能 DPC)	×	0	0	0	0	0	0	11,675,502,814	0.0%	0.0%	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	0	0	0	0	3,577,465,667	0.0%	0.0%	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	○	1,981,583,235	8	78,817,123	22	798,562,515	45	11,047,350,158	14.1%	0.7%	7.2%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	262,831,725	9	22,835,720	13	98,171,475	6	2,733,900,055	9.6%	0.8%	3.5%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	81,265,271	7	1,443,269	3	1,237,818	11	2,003,282,019	3.1%	0.1%	0.1%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	○	99,890,149	4	0	0	0	0	6,645,357,814	1.2%	0.0%	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	○	0	0	444,822	2	76,638,813	8	6,717,253,975	0.0%	0.0%	1.1%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		2,768,814,055	37	108,441,025	40	976,810,421	70	57,194,000,119	4.6%	0.2%	1.7%
一般診療所											
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	0	0	0	0	461,925	0.0%	0.0%	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	○	1,433,143	1	2,815,200	3	1,260,000	2	4,172,255	34.3%	55.5%	30.2%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	○	25,842,000	4	58,040	3	0	0	35,815,706	74.2%	0.2%	0.0%
G04(医療法人, 19床, 整形外科/小児/リハ)	○	0	0	0	0	0	0	59,517,574	0.0%	0.0%	0.0%
G05(医療法人, 16床, 産科/婦人科)	○	29,864,114	8	370,230	4	51,428,571	1	44,222,051	65.5%	0.5%	116.2%
G06(個人, 19床, 眼科)	×	0	0	0	0	0	0	158,955,222	0.0%	0.0%	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	○	0	0	105,600	1	11,207,142	3	17,055,125	0.0%	0.6%	66.7%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	○	9,684,000	3	705,810	8	6,400,000	1	28,789,781	30.2%	2.5%	22.3%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		85,723,257	16	3,557,030	17	20,235,713	7	387,062,669	17.0%	0.9%	18.2%
歯科診療所											
D01(個人, 0床)	○	4,220,000	2	0	0	0	0	34,581,484	12.5%	0.0%	0.0%
D02(個人, 0床)	○	2,106,720	1	14,200	1	0	0	18,839,084	11.1%	0.1%	0.0%
D03(医療法人, 0床)	○	1,896,400	1	0	0	0	0	15,536,813	12.1%	0.0%	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	0	0	0	0	33,411,434	0.0%	0.0%	0.0%
D05(個人, 0床)	○	354,400	1	265,302	2	0	0	40,800,371	1.4%	0.7%	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	○	55,306	1	86,200	2	0	0	19,660,258	0.3%	0.4%	0.0%
D08(医療法人, 0床)	○	0	0	0	0	2,857,143	1	5,114,000	0.0%	0.0%	55.9%
D09(個人, 0床)	○	6,114,000	3	0	0	0	0	122,811,580	5.0%	0.0%	0.0%
D10(個人, 0床)	○	0	0	-9,271	1	0	0	36,138,319	0.0%	0.0%	0.0%
合計		15,095,826	9	375,073	6	2,857,143	1	327,003,353	4.6%	0.1%	0.9%
薬局											
P01(有限会社)	○	0	0	0	0	1,828,571	1	43,206,210	0.0%	0.0%	4.2%
P02(有限会社)	○	0	0	0	0	320,000	1	57,159,523	0.0%	0.0%	0.6%
P03(有限会社)	○	0	0	0	0	5,828,571	1	4,894,889	0.0%	0.0%	119.1%
P04(公益法人)	○	7,200,000	1	0	0	0	0	18,830,167	42.5%	0.0%	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P06(市町村)	×	0	0	0	0	0	0	163,238,207	0.0%	0.0%	0.0%
P07(有限会社)	○	2,228,571	1	0	0	0	0	11,526,821	19.3%	0.0%	0.0%
P08(有限会社)	○	2,800,000	2	0	0	0	0	3,391,585	82.8%	0.0%	0.0%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	○	46,711,713	8	0	0	900,000,000	1	95,569,845	48.5%	0.0%	94.7%
合計		58,840,284	12	0	0	907,377,142	4	365,918,137	14.9%	0.0%	22.9%

(表7) 費用処理(建物・付属設備の修繕)の状況

■設問：平成21年4月～平成24年3月までの期間に行った建物及び付属設備資産に係る修繕のうち、液面償却せず(固定資産台帳に掲載せず)、経費処理したものがありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況 (○：該当あり、×：該当なし、-：未回答)

病院	回答状況	費用処理したケース(3年分の契約金額の総額)(円)(A)	件数	全資産(10年分の取得価額)(円)(B)	割合 A+B
H01(市町村, 400床台, DPC)	○	48,593,372	333	10,793,888,417	0.5%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能 DPC)	×	0	0	11,675,502,814	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	×	0	0	9,556,954,853	0.0%
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	3,577,465,667	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	○	130,817,148	964	11,047,350,158	1.2%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	19,339,983	83	2,733,900,055	0.7%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	7,969,104	20	2,003,282,019	0.4%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	○	1,786,985	21	6,645,357,814	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	○	18,110,000	3	6,717,253,975	0.3%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-
合計		228,416,582	1,424	66,750,955,572	0.3%
一般診療所					
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	461,925	0.0%
G02(個人, 19床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	4,172,255	0.0%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	×	0	0	35,815,706	0.0%
G04(医療法人, 19床, 整形外科/小児/リハ)	×	0	0	59,517,574	0.0%
G05(医療法人, 16床, 産科/婦人科)	×	0	0	44,222,051	0.0%
G06(個人, 19床, 眼科)	×	0	0	158,955,222	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	17,055,125	0.0%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	×	0	0	17,055,125	0.0%
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	○	479,000	2	28,789,781	1.7%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-
合計		479,000	2	387,062,669	0.1%
歯科診療所					
D01(個人, 0床)	×	0	0	34,581,484	0.0%
D02(個人, 0床)	×	0	0	18,839,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	×	0	0	15,536,813	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	33,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	○	1,369,672	1	40,800,371	3.4%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	○	100,000	1	19,660,258	0.5%
D08(医療法人, 0床)	○	785,000	1	5,114,000	15.4%
D09(個人, 0床)	×	0	0	122,811,580	0.0%
D10(個人, 0床)	×	0	0	36,138,319	0.0%
合計		2,254,672	3	327,003,353	0.7%
薬局					
P01(有限会社)	×	0	0	43,206,210	0.0%
P02(有限会社)	○	100,000	1	57,159,523	0.2%
P03(有限会社)	×	0	0	489,4669	0.0%
P04(公益法人)	×	0	0	169,301,67	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-
P06(市町村)	×	0	0	163,238,207	0.0%
P07(有限会社)	×	0	0	11,526,821	0.0%
P08(有限会社)	○	6,752,381	2	3,391,585	199.1%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	○	155,238	2	95,569,845	0.2%
合計		7,007,619	5	385,818,137	1.8%

(表8) 費用処理(少額資産)の状況

■設問:建物修繕の設問で回答いただいたものを除き、平成21年4月~平成24年3月までの期間に、本来、固定資産として計上すべきもののうち、税法の優遇措置その他の理由のため、購入時に費用処理し、固定資産台帳に記載していない資産がありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況(○:該当あり、×:該当なし、-:未回答)

病院	回答状況	該当資産(9年分)の取得価額総額(円)(A)	件数	全資産(10年分)の取得価額(B)	割合 A+B
H01(市町村, 400床台, DPC)	×	0	0	10,793,888,417	0.0%
H02(私立大学, 800床台, 特定医療 DPC)	×	0	0	11,675,502,814	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	×	0	0	8,556,854,853	0.0%
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	3,577,465,867	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	×	0	0	11,047,350,158	0.0%
H06(医療法人, 200床台)	-				
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	41,842,088	280	2,793,900,055	1.5%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-				
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	7,350,103	40	2,003,282,018	0.4%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	×	0	0	8,645,357,814	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-				
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	×	0	0	6,717,253,975	0.0%
H13(医療法人, 500床台)	-				
合計		49,292,201	320	69,750,955,572	0.1%
一般診療所					
C01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	461,825	0.0%
C02(個人, 18床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	4,172,285	0.0%
C03(個人, 19床, 消化内科/外科)	×	0	0	35,915,706	0.0%
C04(医療法人, 18床, 整形/リウマチ/リハ)	×	0	0	59,517,574	0.0%
C05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	○	1,787,808	10	44,222,051	4.0%
C06(個人, 18床, 眼科)	○	3,515,048	23	186,955,222	1.8%
C07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	17,055,125	0.0%
C08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-				
C09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	×	0	0	28,762,781	0.0%
C10(個人, 8床, 消化内科/外科/整形)	-				
合計		5,302,656	33	387,062,888	1.4%
産科診療所					
D01(個人, 0床)	○	258,691	2	34,581,494	0.7%
D02(個人, 0床)	×	0	0	18,939,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	○	1,120,857	5	15,536,813	7.2%
D04(個人, 0床)	×	0	0	33,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	40,800,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-				
D07(個人, 0床)	×	0	0	19,860,258	0.0%
D08(医療法人, 0床)	○	229,600	1	5,114,000	2.5%
D09(個人, 0床)	○	232,338	2	122,811,590	0.2%
D10(個人, 0床)	×	0	0	36,138,318	0.0%
合計		1,841,476	10	327,003,953	0.8%
薬局					
P01(有明会社)	×	0	0	43,208,310	0.0%
P02(有限会社)	×	0	0	57,159,523	0.0%
P03(有限会社)	○	1,701,514	7	4,884,689	34.8%
P04(公益法人)	×	0	0	16,930,187	0.0%
P05(有限会社)	-				
P06(市町村)	×	0	0	163,239,207	0.0%
P07(有限会社)	×	0	0	11,526,831	0.0%
P08(有限会社)	×	0	0	3,381,595	0.0%
P09(株式会社)	-				
P10(株式会社)	×	0	0	95,569,845	0.0%
合計		1,701,514	7	395,918,137	0.4%

(2) 国や地方自治体等からの補助金の状況について調査したところ、補助金を受けた施設は病院に多く、当該施設における資産の総取得価額に占める補助額の割合は5%未満のものが多し。回答のあった全ての施設の資産の総取得価額との関係では、病院が3.4%であるほかは、いずれも1%未満である。

(表9) 補助金の状況

■設問:平成14年4月~平成24年3月までの期間に、補助金を利用して取得した資産がありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況(○:該当あり、×:該当なし、-:未回答)

病院	回答状況	該当資産(10年分)の取得価額総額(円)(A)	うち補助金総額(円)(B)	件数	補助金の占める割合 B+A	全資産(10年分)の取得価額(C)	補助額の割合 B+C
H01(市町村, 400床台, DPC)	○	7,888,565,868	1,001,224,849	832	13.0%	10,793,888,417	8.3%
H02(私立大学, 800床台, 特定医療 DPC)	×	0	0	0	0.0%	11,675,502,814	0.0%
H03(市町村, 500床台, DPC)	○	670,577,000	152,356,190	5	22.7%	8,556,854,853	1.8%
H04(済生会, 300床台, DPC)	○	86,042,857	29,239,047	3	30.4%	3,577,465,867	0.8%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	○	1,137,842,355	582,810,803	157	51.2%	11,047,350,158	5.3%
H06(医療法人, 200床台)	-						
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	137,430,000	38,860,952	7	28.3%	2,793,900,055	1.4%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-						
H09(医療法人, 200床台, DPC)	○	10,500,000	3,500,000	2	33.3%	2,003,282,018	0.2%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	○	884,950,869	332,829,867	6	33.8%	8,645,357,814	3.8%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-						
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	○	230,831,870	135,056,633	42	58.8%	6,717,253,975	2.0%
H13(医療法人, 500床台)	-						
合計		10,956,740,419	2,275,578,540	1,054	20.8%	69,750,955,572	3.4%
一般診療所							
C01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	0	0.0%	461,825	0.0%
C02(個人, 18床, 内科/循環内科/皮膚/小児/放)	×	0	0	0	0.0%	4,172,285	0.0%
C03(個人, 19床, 消化内科/外科)	○	2,700,310	476,180	1	17.6%	35,915,706	1.3%
C04(医療法人, 18床, 整形/リウマチ/リハ)	×	0	0	0	0.0%	59,517,574	0.0%
C05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	×	0	0	0	0.0%	44,222,051	0.0%
C06(個人, 18床, 眼科)	×	0	0	0	0.0%	186,955,222	0.0%
C07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	0	0.0%	17,055,125	0.0%
C08(医療法人, 0床, 内科/小児/放)	-						
C09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/放)	×	0	0	0	0.0%	28,762,781	0.0%
C10(個人, 8床, 消化内科/外科/整形)	-						
合計		2,700,310	476,180	1	17.6%	387,062,888	0.1%
産科診療所							
D01(個人, 0床)	○	20,282,165	984,077	1	4.9%	34,581,494	2.9%
D02(個人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	18,939,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	15,536,813	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	33,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	40,800,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-						
D07(個人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	19,860,258	0.0%
D08(医療法人, 0床)	○	3,500,000	1,876,190	2	52.1%	5,114,000	38.7%
D09(個人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	122,811,590	0.0%
D10(個人, 0床)	×	0	0	0	0.0%	36,138,318	0.0%
合計		23,882,165	2,870,267	3	12.0%	327,003,953	0.9%
薬局							
P01(有限会社)	×	0	0	0	0.0%	43,208,310	0.0%
P02(有限会社)	○	2,288,457	476,190	1	20.8%	57,159,523	0.8%
P03(有限会社)	×	0	0	0	0.0%	4,884,689	0.0%
P04(公益法人)	×	0	0	0	0.0%	16,930,187	0.0%
P05(有限会社)	-						
P06(市町村)	○	1,126,840	1,126,840	13	100.0%	163,239,207	0.7%
P07(有限会社)	×	0	0	0	0.0%	11,526,831	0.0%
P08(有限会社)	×	0	0	0	0.0%	3,381,595	0.0%
P09(株式会社)	-						
P10(株式会社)	×	0	0	0	0.0%	95,569,845	0.0%
合計		3,415,307	1,603,130	14	46.8%	395,918,137	0.4%

(3) 現物寄付を受ける形で取得した資産について調査したところ、該当する施設は病院に3施設があるのみであり、総取得価額に占める該当資産額の割合も病院が0.1%となっているのみである。

(表10) 現物寄付の状況

■設問：平成14年4月～平成24年3月までの期間に、固定資産の現物寄付を受けたことがありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■回答状況 (○：該当あり、×：該当なし、-：未回答)

病院	回答 状況	該当資産(10年 分)の取得価額 総額(円)(A)	件数	全資産(10年分) の取得価額(B)	割合 A÷B
H01(市町村, 400床台, DPC)	×	0	0	10,793,888,417	0.0%
H02(私立大学, 800床台, 特定機能DPC)	○	72,068,836	43	11,875,502,814	0.6%
H03(市町村, 500床台, DPC)	○	1,242,805	2	9,558,854,853	0.0%
H04(済生会, 300床台, DPC)	×	0	0	3,877,465,687	0.0%
H05(社会福祉法人, 700床台, DPC)	×	0	0	11,047,350,158	0.0%
H06(医療法人, 200床台)	-	-	-	-	-
H07(社会医療法人, 400床台, DPC)	○	116,180	1	2,733,900,055	0.0%
H08(医療法人, 300床台, DPC)	-	-	-	-	-
H09(医療法人, 200床台, DPC)	×	0	0	2,003,282,019	0.0%
H10(社会医療法人, 300床台, DPC)	×	0	0	8,845,357,814	0.0%
H11(医療法人, 500床台, DPC)	-	-	-	-	-
H12(国立病院機構, 700床台, DPC)	×	0	0	6,717,253,875	0.0%
H13(医療法人, 500床台)	-	-	-	-	-
合計		73,427,731	46	68,750,955,572	0.1%
一般診療所					
G01(医療法人, 0床, 消化内科/内科)	×	0	0	461,825	0.0%
G02(個人, 18床, 内科/循環内科/皮膚/小児/脱)	×	0	0	4,172,285	0.0%
G03(個人, 19床, 消化内科/外科)	×	0	0	35,815,706	0.0%
G04(医療法人, 19床, 整形/リウマチ/リハ)	×	0	0	59,517,574	0.0%
G05(医療法人, 18床, 産科/婦人科)	×	0	0	44,222,051	0.0%
G06(個人, 19床, 眼科)	×	0	0	188,855,222	0.0%
G07(医療法人, 0床, 内科/小児/麻酔)	×	0	0	17,055,125	0.0%
G08(医療法人, 0床, 内科/小児/脱)	-	-	-	-	-
G09(医療法人, 0床, 内科/循環内科/消化内科/脱)	×	0	0	28,782,781	0.0%
G10(個人, 9床, 消化内科/外科/整形)	-	-	-	-	-
合計		0	0	387,082,669	0.0%
歯科診療所					
D01(個人, 0床)	×	0	0	34,591,484	0.0%
D02(個人, 0床)	×	0	0	19,898,084	0.0%
D03(医療法人, 0床)	×	0	0	15,536,813	0.0%
D04(個人, 0床)	×	0	0	33,411,434	0.0%
D05(個人, 0床)	×	0	0	40,800,371	0.0%
D06(医療法人, 0床)	-	-	-	-	-
D07(個人, 0床)	×	0	0	19,860,258	0.0%
D08(医療法人, 0床)	×	0	0	5,114,000	0.0%
D09(個人, 0床)	×	0	0	122,611,580	0.0%
D10(個人, 0床)	×	0	0	36,138,318	0.0%
合計		0	0	327,003,353	0.0%
薬局					
P01(有限会社)	×	0	0	43,206,310	0.0%
P02(有限会社)	×	0	0	67,159,523	0.0%
P03(有限会社)	×	0	0	4,884,868	0.0%
P04(公益法人)	×	0	0	16,930,187	0.0%
P05(有限会社)	-	-	-	-	-
P06(市町村)	×	0	0	163,239,207	0.0%
P07(有限会社)	×	0	0	11,526,831	0.0%
P08(有限会社)	×	0	0	3,391,365	0.0%
P09(株式会社)	-	-	-	-	-
P10(株式会社)	×	0	0	95,569,845	0.0%
合計		0	0	395,818,137	0.0%

(4) 同じ種類の資産であっても、施設間で、取得時の購入価格(単価)の水準に差異がある。過去10年間に新築した「建物」について調査したところ、その用途は病棟、職員宿舎等様々であるが、平米単価は約12万円から約36万円まで幅がある。

(表11) 建築単価の状況(過去10年間に新築した建物があるかどうか)

■設問：平成14年4月～平成24年3月までの期間に、新築した建物資産がありますか。ある場合、その詳細についてお答えください。

■該当資産の詳細						
資産名称	取得年月	取得価額 (円)	工事契約金額 (円) (A)	当該建物の利用目的	当該建物の延べ床 面積(m ²) (B)	㎡単価 (円) (A)÷(B)
健康管理センター	2006年3月	10,414,264	10,414,264	検査	未回答	-
ICU・CCU	2008年3月	11,056,250	11,056,250	病棟	未回答	-
職員更衣室	2006年3月	23,689,783	23,689,783	更衣室	未回答	-
診療局	2006年3月	6,719,186	6,719,186	事務室	未回答	-
附属課整備工事	2006年3月	108,377,348	108,377,348	委託職員控室、託児所等	720	150,562
緩和ケア病棟	2012年3月	557,110,490	557,110,490	病棟	1,736	320,816
PET棟	2006年3月	488,352,404	488,352,404	PETセンター	1,339	364,789
社宅	2006年8月	78,824,000	78,824,000	社宅	未回答	-
緩和ケア病棟	2007年3月	326,150,370	326,150,370	病棟	1,006	324,302
南館	2006年3月	4,141,460,268	4,378,285,000	病院	13,357	327,790
RA宿舎	2010年3月	194,844,160	194,844,160	宿舎	1,561	124,698
診療所用建物	2005年4月	21,286,273	21,286,273	診療所	81	262,463
建物診療所部分	2011年5月	61,271,683	61,271,683	診療所	184	333,270
診療所棟	2010年4月	22,523,500	21,315,000	診療所	106	201,085
店舗	2002年10月	26,315,197	26,315,197	店舗	150	175,435
新築(移転)	2004年5月	105,465,150	105,465,150	未回答	347	303,847

II 今後実施する本調査の調査項目を特定するための議論

1. 「高額投資」の範囲について

「高額投資」については、今後実施する本調査における調査項目を特定する観点から、その対象範囲についてある程度のイメージを持つ必要があり、その観点から各委員の持つイメージについてコメントが行われた（調査専門チームにおいて対象範囲を絞り込む意図を持って議論を行ったものではない）。

(1) 1件の取得価額（絶対額）で線引きする考え方について

- ① 「高額投資」の「高額」のイメージについては、例えば5億円以上の資産、というような形で、1件の取得価額（絶対額）で線引きする考え方があるのではないかと。
- ② 「絶対額」で線引きする考え方に関しては、単に取得価額だけではなく、対象となる資産について、
 - ・資産種別（固定資産台帳上の「建物」「器械備品」などの区分）で限定する考え方や、
 - ・資産の機能、内容（特定の医療機器など）で限定する考え方や、
 - ・資産の耐用年数で限定する考え方などがありうるのではないかと。
- ③ 建物や医療機器等について、標準的な価額を設定し、それを何らかの対応をする上での上限とする考え方があるのではないかと。
- ④ 絶対額で線引きする考え方に対しては、一般診療所や歯科診療所においては数百万、数十万レベルの資産も「高額」との受け止めになるのではないかと。

(2) 資産取得総額が社会保険診療（調剤）収入に占める割合（相対率）で線引きする考え方について

- ①（一般診療所や歯科診療所においては数百万、数十万レベルの資産も「高額」との受け止めになるのではないかと、との認識から、）ある年度の資産取得総額が社会保険診療（調剤）収入に対する割合が一定水準を超える場合に措置の対象とする、というような、「相対率」で線引きする考え方があるのではないかと。
- ②（①の考え方に関して、）病院、診療所といった施設の類型によって費用構造が大きく異なるため、施設類型ごとに異なる率で線引きする、という考え方がありうるのではないかと。
- ③ 相対率で線引きする考え方については、「高額」という言葉の理解の仕方として、一般国民の感覚に合致するのかがどうか。

2. 固定資産台帳上把握不可能な「投資的」経費について

今回の予備的調査は、基本的に医療機関等から提供を受けた固定資産台帳上のデータに基づいて行ったものであるが、例えば

- ・医療機器等をリースや賃貸で保有している場合のリース料、賃料
- ・建物の修繕費

・額が小さい投資

については、必ずしも固定資産台帳に計上されず、「費用処理」されるケースがあるが、こうしたケースを「高額投資に関する措置」の対象とするかどうかは検討が必要なのではないかと。

※ 上記の投資的な経費が、固定資産台帳に計上されている資産の取得価額総額との関係で、どの程度の規模となっているかについて把握するために、別途の調査を行ったところである（調査の結果については、上記Iの5.（1）を参照）。

3. 補助金や現物寄付により取得した資産について

補助金を受けて購入した資産や、現物寄付により取得した資産については、該当部分については医療機関等に消費税負担が発生しないはず。

※ 補助金や現物寄付の額が、資産の取得価額総額との関係で、どの程度の規模となっているかについて把握するために、別途の調査を行ったところである（調査の結果については、上記Iの5.（2）及び（3）を参照）。

4. 調査専門チームで認識された論点（医療機関等における消費税負担に関する分科会又は社会保障審議会医療保険部会での検討が想定されるもの）

- (1) 高額投資の対象範囲を特定するための線引きを、1件の取得価額の絶対額で行うか、年間資産取得総額の社会保険診療（調剤）収入に対する割合で行うか。
- (2) 高額投資の対象範囲を、資産の種別や機能等に着目して特定すべきかどうか。
- (3) 高額投資の対象範囲を、資産の種別や機能等に着目して特定とした場合、その価額に関して、標準的な価格を何らかの形で設定し、それを上限として対応するかどうか。
- (4) 施設類型別（病院、一般診療所、歯科診療所、薬局）で区分して対象範囲を設定するかどうか。
- (5) 固定資産台帳に計上されず費用処理されているリース契約、賃貸契約、修繕及び少額資産をどのように取扱うか。

III 調査手法 (案)

「高額投資」の対象範囲については様々な考え方があり得るところであるが、今後行う本調査においては、今後の医療機関等における消費税負担に関する分科会等における「高額投資」の範囲についての議論のベースとなるデータを、できる限り幅広く把握することが本来的には求められている。他方、調査項目が多くなり過ぎると、調査票への回答率が低下し、十分な回答数を得ることができなくなる恐れがある。

以上のような制約があることを踏まえ、調査専門チームとしては、以下の手法により本調査を実施すべきではないかとの結論に至った。

1. 調査データ入手方法

医療機関等に対して、①直近の事業年(度)に係る固定資産台帳のデータ、②調査票に対する回答、の提出を依頼する。

固定資産台帳のデータから得られる情報は本調査の受託業者が整理・集計することとし、本調査において必要なデータはできる限り固定資産台帳のデータから入手する。医療機関等に対し回答の記入に係る作業負担を求める調査票で取得する情報は、固定資産台帳のデータからは得られないものみに絞り込む。

2. 調査項目

(1) 固定資産台帳で取得する情報

項目	理由	集計に係る負担
階級区分別の資産の取得価額(過去5年の年度別)	「高額投資」の対象範囲について、単純に資産の総取得価額によって「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小
資産の総取得価額(過去5年の年度別)	「高額投資」の対象範囲について、社会保険診療(調剤)収入に対する資産の総取得価額の割合によって「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小
資産種別(※)ごとの資産の取得価額(過去5年の年度別) ※「建物」「構築物」「機械器具」「ソフトウェア」等	「高額投資」の対象範囲について、固定資産台帳に記載されている資産種別に着目して「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小
耐用年数ごとの資産の取得価額(過去5年の年度別)	「高額投資」の対象範囲について、固定資産台帳に記載されている耐用年数に着目して「区分」することの是非が議論される可能性があるため。	小

(2) 調査票で取得する情報

① 基本データ(「開設者」の種別、「開設者変更の状況」、「病床の状況」等のほか以下の項目)

項目	理由	回答に係る負担
社会保険診療(調剤)収益額 (直近の3事業年度)	・「高額投資」を特定するための線引きが、社会保険診療(調剤)収入に対する資産の総取得価額の割合とされる可能性があるため。 ・保険診療(調剤)収入割合を算出するため。	小
総収益額・医業収益額 (直近の3事業年度)	保険診療(調剤)収入割合を算出するため。	小

② 設備投資の状況

項目	理由	回答に係る負担
医療機器等の分類ごとの資産の取得価額(過去5年の年度別)	「高額投資」の基準を設ける際に、医療機器等の分類に着目して「区分」される可能性があるため。	大
新築した建物の平米単価等(過去5年の年度別)	建設費について、標準的な価格を設定し、対応の上限とする考え方があるのではないかと意見があったため。	中
リース契約・賃貸契約によるリース料・賃貸料総額(過去5年の年度別)	固定資産台帳上把握不可能な「投資的」経費により保有する資産のリース料・賃貸料総額(過去5年の年度別)について、「高額投資に関する措置」の対象とすることが検討が必要なのではないかと意見があったため。	中
固定資産台帳に計上されていない建物・付属設備修繕の契約金額(過去3年の年度別)	固定資産台帳上把握不可能な「投資的」経費について、「高額投資に関する措置」の対象とすることが検討が必要なのではないかと意見があったため。	中
補助金を利用して取得した資産の取得価額・補助額(過去5年の年度別)	消費税の実際の負担額を明確にする観点から、補助金を利用して取得した資産についての対応に関する議論があったため。	中

(参考) 該当する金額の比率が小さいため本調査では対象としない項目

項目	理由
固定資産台帳に計上されていない少額資産の取得価額	会計上「費用処理」されている少額資産についての対応に関する議論があった。
現物寄付を受ける形で取得した資産の取得価額	消費税の実際の負担額を明確にする観点から、現物寄付を受ける形で取得した資産についての対応に関する議論があった。

3. 調査対象及び客体数

(1) 調査対象

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局を対象とする。

(2) 客体数

病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局それぞれ約1,000施設程度、合計約4,000施設程度に依頼する。

4. 調査方法

- (1) 固定資産については、直前に終了した事業年(度)の固定資産台帳について原則エクセル形式での提出を求め、過去5年のうちに取得した固定資産を抽出する。
 (2) その他の調査内容については、調査票による調査とする。

5. 集計

データの集計については、「高額投資」の範囲についての様々な考え方に応じて、対象となる投資の件数ベースや金額ベースでの比率を把握することが可能になるように、以下のとおりの集計を行う。

(1) 取得価額による階級区分別に把握

- ① 単純に取得価額のみに着目した集計(表1(2頁)・表2(3頁)のイメージ)
- ② 建物、構築物、器械備品等、資産の種類別の集計(表3(4頁)・表4(5頁)のイメージ)
- ③ 耐用年数別の集計
- ④ 医療機器・調剤用機器・医療情報システムの分類別の集計

(2) 施設単位での年度ごとの資産の総取得価額の社会保険診療(調剤)収入額に対する比率を、階級区分別に把握

- (3) リース契約・賃貸契約の状況(表6(11頁)のイメージ)
- (4) 費用処理されている建物等の修繕の状況(表7(12頁)のイメージ)
- (5) 補助金の状況(表9(14頁)のイメージ)
- (6) 建築単価の状況(表11(16頁)のイメージ)

6. スケジュール

(1) 調査開始時期：平成25年1月中旬目途

【理由】厚生労働省と受託業者との契約に係る諸手続き(外部審査含む)に、最短でも本年12月中旬頃までかかる。また、年末を控えた時期の調査票等の発送は、受け取る医療機関等側の負担となるほか、年末・年始をまたぐことで回答率が低下するおそれがある。

(2) 受託業者から厚生労働省に対する報告時期：平成25年3月末目途

【理由】平成25年1月中旬までに調査票等を発送、医療機関等における回答作成作業等に3週間程度、医療機関等からの回答等の提出を受けて受託業者が行う整理・集計作業に2か月弱程度を想定。

医療機関等の行う高額投資に係る消費税負担の状況把握に関する

調査専門チームメンバー名簿

◎石井 孝宜	石井公認会計士事務所
伊藤 数馬	虎の門病院事務部長
伊藤 伸一	日本医療法人協会副会長
加藤 進治	パナソニック健保組合常務理事
近藤 正明	アーツ税理士法人
中村 勝文	日本歯科医師会税務委員会委員長
西田 大介	西田公認会計士事務所
三上 裕司	日本医師会常任理事

(◎：チーム座長)

中医協 総-4-2
24.11.28

診調組 税-2-2改
24.10.31

医療機関等の設備投資に関する調査

調査票(案)

(提出期限:平成25年〇月〇日)

施設名			
記入者氏名		部署	
連絡先	電話番号	市外局番	(内線)
	FAX番号		
	e-mail		@

第1 基本データ

1 貴施設の開設者 (平成24年〇月〇日現在、該当する番号を記入してください。)

1 国立 2 公立 3 公的 4 社会保険関係 5 医療法人 6 社会医療法人
7 個人 8 会社法人 9 私立学校法人 10 社会福祉法人 11 その他の法人

- ※ 1 国立 : 独立行政法人、国立大学法人。
2 公立 : 都道府県立、市町村立、地方独立行政法人。
3 公的 : 日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会。
4 社会保険関係 : 全国社会保険協会連合会、厚生年金事業連合会、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合。
5 医療法人 : 医療法第39条の規定にもとづく医療法人。ただし社会医療法人は除く。
6 社会医療法人 : 医療法第42条の2の規定にもとづく医療法人。
7 会社法人 : 会社法第2条第1項の規定にもとづく会社(株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社)。
8 私立学校法人 : 私立学校法第3条の規定にもとづく私立学校法人
9 社会福祉法人 : 社会福祉法第22条の規定にもとづく社会福祉法人

2 開設者変更の状況 (該当がない場合は記載する必要はありません。)

平成18年4月～平成24年3月までの間に、開設者の変更があった場合、その年月 平成 年 月

・従前の開設者

1 国立 2 公立 3 公的 4 社会保険関係 5 医療法人 6 社会医療法人
7 個人 8 会社法人 9 私立学校法人 10 社会福祉法人 11 その他の法人

3 病床の状況 (薬局の方は記載する必要はありません。)(平成24年〇月〇日現在)

	一般病床	療養病床	精神科病床	結核病床	感染症病床	合計
許可病床数	床	床	床	床	床	床
(うち介護療養型医療施設分)		床	床			床
届出病床数	床	床	床	床	床	床

※許可病床数は、医療法の規定に基づき使用許可を受けている病床数を記載してください。

※届出病床数は、保険医療機関として地方厚生局長等に届け出ている病床数を記載してください。

4 直近の事業年(度) (個人立以外の施設の方のみ記載してください。)

平成24年3月末までに終了した事業年(度) 平成 年 月 ~ 平成 年 月

※個人立の場合は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの期間が直近の事業年(度)となるため、記入の必要はありません。

5 経理方式 (該当する番号を記載してください。)

1.税込 2.税抜 ※次頁以降で回答いただく金額等は、選択した経理方式に従って記載してください。

6 収益 (金額を記載してください)

	前々々事業年(度)	前々事業年(度)	直近の事業年(度) (前事業年(度))
総収益額	円	円	円
医療収益額	円	円	円
社会保険診療報酬(保険調剤)収益額 (患者負担含む)	円	円	円

※総収益額は、医療収益、医療外収益、臨時収益等、貴施設における全ての収益をご記入ください。

※社会保険診療報酬(保険調剤)収益額は、健康保険、国民健康保険等の医療保険、後期高齢者医療制度に係る支払基金・国保連に対する請求金額及び窓口徴収金による収益をご記入ください。

第2 設備投資の状況

1 医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器の保有状況(固定資産台帳に掲載されているもの)

固定資産台帳に掲載されている医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器のうち、直近の5事業年(度)中に取得し、かつ取得価格が次の金額以上の機器がありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。
 ○病院(300床未満)の方:金額によらず全ての機器についてご記載ください。
 ○病院(300床以上)の方:原則として500万円以上の機器についてご記載ください(注1、注2、注3)。

- (注1) 複数の機器が一体として利用されるような場合には、それらをまとめてカウントし、総金額が500万以上であれば記載することとさせていただきます。その際の機器分類については、主たる機器の機能に従った分類を記載してください。
- (注2) 金額の下限設定については、病院側の回答に係る負担を考慮して設定されたものです。本調査は、医療機関等の行う「高額投資」に係る消費税負担の状況を把握し、今後の消費税引き上げの際に行うべき施策の検討に必要なデータを入力する目的で行われています。ここで示した下限額を「高額投資」の定義とする趣旨ではありません。
- (注3) 注2に記載のとおり、金額の下限設定については、病院側の回答に係る負担を考慮して設定されたものですが、対応可能であれば、金額によらず全ての機器についてご記載ください。

なし(なしの場合、をに変えてください)

あり(ありの場合、をに変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	※2 資産番号	※2 固定資産台帳上の 機器名称	※3 機器分類又は 一般的名称等	※4 取得価額 (円)	取得年(度)	※5 取得 方法
例	20-010	10KVIH2 4024US	移動型アナログ式汎用 X線診断装置	3,500,000	2008	1
例	21-015	歯科用ユニット		5,000,000	2009	1
例	22-015	全身用CT	37618010	20,000,000	2010	1
例	22-015	磁気共鳴画像診断装置	常電導磁石式全身用 MR装置	150,000,000	2010	1
例	-	電子カルテシステム		300,000,000	2010	1
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 固定資産台帳上の情報を記載してください。整理番号について、台帳上記載がない場合は「-」を記載してください。
- ※3 ●「医療機器」の場合:当該機器の機器分類について、別添の「医療機器分類表」から選択し、該当するコードを記載してください。
 分類について判断し難い場合は、当該機器の一般的名称又はJMDNコードを記載し、一般的名称及びJMDNコードのいずれも不明である場合は、販売名を記載してください。
 ●「調剤用機器」又は「医療情報システム用機器」の場合:別添の「調剤用機器分類表」及び「医療情報システム用機器分類表」から選択し、該当するコード番号を記載してください。
- ※4 取得価額については、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
- ※5 取得方法について、以下の選択肢から選択し、該当する番号を記載してください。
 1. 購入 2. リース契約 3. その他

2 新築した建物の保有状況(固定資産台帳に掲載されているもの)

固定資産台帳に掲載されている建物のうち、直近の5事業年(度)中に新築した建物資産がありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。

なし(なしの場合、をに変えてください)

あり(ありの場合、をに変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	※2 資産 番号	※2 資産名称	取得年(度)	※3 取得価額 (円)	※3 工事契約金額 (円)	※3 当該建物の利 用目的	※3 当該建物の 延べ床 面積(m ²)
例	180001	東病棟	2008	2,500,000,000	2,500,000,000	1	10,000
例	230002	職員宿舎	2011	150,000,000	165,000,000	3	1,500
例	22-001	店舗	2010	70,000,000	70,000,000	3	150
1							
2							
3							
4							
5							

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 固定資産台帳上の情報を記載してください。整理番号について、台帳上記載がない場合は「-」を記載してください。
- ※3 取得価額、工事契約金額については、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
- ※4 利用目的については、以下の分類から選択し、該当する番号を記載してください。
 1 病棟
 2 検査・診療棟
 3 その他

3. 補助金を利用した設備投資の状況(固定資産台帳に掲載されているもの)

固定資産台帳に掲載されている資産のうち、直近の5事業年(度)中に補助金を利用して取得したものが
あります。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。

- なし(なしの場合、口を■に変えてください)
- あり(ありの場合、口を■に変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	※2 資産番号	※2 資産名称	※3 取得価額 (円)	うち補助額 (円)	補助金制度の名称	取得年 (度)
例	21-021	レセプトコンピューター	1,500,000	476,191	医療施設等設備設 備費助成事業	2009
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 固定資産台帳上の情報を記載してください。整理番号について、台帳上記載がない場合は「-」を記載してください。
- ※3 取得価額、補助額については、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
(税抜きの補助額が不明の場合、受領した額に105分の100を乗じて四捨五入した額を記載してください。)

4. リース・賃貸契約により保有する資産の状況(固定資産台帳に掲載されていないもの)

平成24年●月●日現在、リース契約(再リース契約を除く)又は賃貸借契約等により保有している建物・物
品のうち、直近の5事業年(度)中に契約し、かつ固定資産台帳に掲載されていないものがあります。ある
場合、その詳細について以下の表にご記載ください。(土地、有価証券等の消費税非課税のものは記載しな
いでください。)

また、医療機器、調剤用機器及び医療情報システム用機器については、その分類又は一般的名称等につ
いてもご記載ください。

- なし(なしの場合、口を■に変えてください)
- あり(ありの場合、口を■に変え、以下の表にご記載ください)

○ファイナンス・リース契約(※4)によるもの

※1 No	建物・物品の名称	数量	※2 支払リース料総 額(円)	契約年(度)	リース 期間	※3 機器分類又は 一般的名称等
例	コピー機	10	120,000	2011年4月	3年	-
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

○ファイナンス・リース契約以外のリース契約、レンタル契約及び賃貸借契約等によるもの

※1 No	建物・物品の名称	数量	※2 支払賃貸料総 額(円)	契約年(度)	契約期 間	※3 機器分類又は 一般的名称等
例	建物	1	24,000,000	2012年3月	2年	-
1						
2						
3						
4						
5						

- ※1 必要に応じ行を追加してください。
- ※2 支払リース料総額、支払賃貸料総額は、●月●日現在締結している契約条件において、全契約期間中に支払うこと
としている支払総額を記載してください。また第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。
- ※3 ●「医療機器」の場合：当該機器の機器分類について、別添の「医療機器分類表」から選択し、該当するコードを
記載してください。
分類について判断し難い場合は、当該機器の一般的名称又はJMDNコードを記載し、一般的名称及びJMDN
コードのいずれも不明である場合は、販売名を記載してください。
●「調剤用機器」又は「医療情報システム用機器」の場合：別添の「調剤用機器分類表」及び「医療情報システム
用機器分類表」から選択し、該当するコード番号を記載してください。
- ※4 ファイナンス・リース契約について、リース会社等からの明細から明らかにならない取引については、以下の3つ
の条件の全てを満たす契約を記載してください。
(1)対象資産を貴施設が選定し、(2)リース会社等が貴施設に代わって購入し、(3)購入額と同程度のリース料
総額を支払って、貴施設が使用している。

5: 費用処理(建物・付属設備修繕)の状況(固定資産台帳に掲載されていないもの)

直近の3事業年(度)中に行った建物及び付属設備資産に係る修繕のうち、減価償却せず(固定資産台帳に掲載せず)、経費処理したのがありますか。ある場合、その詳細について以下の表にご記載ください。

なし(なしの場合、を■に変えてください)

あり(ありの場合、を■に変え、以下の表にご記載ください)

※1 No	契約年(度)	※2 契約金額(円)	修繕の内容
例	2011年4月	10,000,000	東病棟の外壁クラック補修
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※1 必要に応じ行を追加してください。

※2 金額は、第1基本データの5で選択した経理方式に従って記載してください。

○医療機器分類表

画像診断システム

コード	分類名	(参考)具体例
1	診断用X線装置	
2	歯科用X線装置	
3	医用X線CT装置	
4	診断用核医学装置及び関連装置	
5	磁気共鳴画像診断装置	
6	診断用X線画像処理装置	
7	主要構成ユニット	
8	その他	

画像診断用X線関連装置及び用具

コード	分類名	(参考)具体例
9	X線防護用具	
10	その他	

医用検体検査機器

コード	分類名	(参考)具体例
11	検査用核医学装置	
12	医用検体前処理装置	
13	血清検査装置	
14	尿検査装置	
15	その他	

治療用又は手術用機器

コード	分類名	(参考)具体例
16	治療用粒子加速装置	
17	放射線治療用関連装置	
18	レーザー治療器及び手術用機器	
19	ハイパーサーミア装置	
20	結石破碎装置	
21	その他	

歯科用機器

コード	分類名	(参考)具体例
22	歯科用ユニット及び関連器具	
23	その他	

その他

コード	分類名	(参考)具体例
24	生体現象計測・監視システム	
25	処置用機器	
26	施設用機器	
27	生体機能補助・代行機器	
28	鋳製器具	
29	家庭用医療機器	
30	その他	

(別添)

○調剤用機器分類表

※本調査票における「調剤用機器」とは、調剤業務に必要な機器を想定しています。

コード	分類名
31	薬袋発行機
32	調剤監査システム
33	電子薬歴
34	分包機(散剤、錠剤、水剤等)
35	全自動錠剤包装機
36	調剤台(錠剤、水剤、散剤、調剤棚等)
37	クリーンベンチ(安全キャビネット等)
38	その他調剤用機器、設備

○医療情報システム用機器分類表

※本調査票における「医療情報システム用機器」とは、医療機関等のレセプト作成用コンピュータ(レセコン)、電子カルテ、オーダーリングシステム等の医療事務や診療を支援するシステムだけでなく、何らかの形で患者の情報を保有するコンピュータ、遠隔で患者の情報を閲覧・取得するようなコンピュータや携帯端末、患者情報が通信される院内・院外ネットワーク用の機器を想定しています。

コード	分類名
39	レセプト作成用コンピュータ
40	電子カルテシステム
41	オーダーリングシステム
42	医用画像データベースシステム
43	遠隔画像診断用装置
44	その他の医療情報システム用機器

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律 (平成24年法律第68号)

第7条第一号ト

医療機関等における高額な投資に係る消費税の負担に関し、新たに一定の基準に該当するものに対し区分して措置を講ずることを検討し、医療機関等の仕入れに係る消費税については、診療報酬等の医療保険制度において手当をすることとし、医療機関等の消費税の負担について、厚生労働省において定期的に検証を行う場を設けることとするとともに、医療に係る消費税の課税の在り方については、引き続き検討する。

第7条第一号ロ

低所得者に配慮する観点から、複数税率の導入について、財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等を含め様々な角度から総合的に検討する。

社会保障・税一体改革に関する三党実務者間会合合意文書
(平成24年6月15日 民主党・自由民主党・公明党)

税関係協議結果

政府提出の税制抜本改革2法案については、以下のとおり修正・合意した上で、今国会中の成立を図ることとする。

○第7条(消費税率引上げに当たっての検討課題等)について

医療については、第7条第1号へに示した方針に沿って見直しを行うこととし、消費税率(国・地方)の8%への引上げ時までには、高額な投資に係る消費税負担について、医療保険制度において他の診療行為と区分して適切な手当を行う具体的な手法について検討し結論を得る。また、医療に関する税制上の配慮等についても幅広く検討を行う。

※ 3党合意による衆議院における法案修正により、①医療機関等の消費税負担に関する規程の条文番号が「第7条第一号へ」から「第7条第一号ト」にずれ、②第7条第一号ロとして複数税率導入に関する検討規定が追加された。

対応のイメージ

